

平成18年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年9月8日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成18年9月13日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成18年9月13日 午後4時38分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出	

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	
	地域振興課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		下水道課長	
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成18年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年9月13日(水)

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 文化社会体育館建設と塩田中学校耐震診断について 2. 企業誘致推進は団地造成と道路整備が最優先課題 3. 塩田町給食センターの雇用形態のあり方について 4. 職員の胸章とタイムカードの設置場所の変更について 5. 塩田町の行政嘱託員数(部落)の見直しを
2	副島敏之	1. 企業誘致の早期促進を 2. 耐震検査について 3. 保育料について
3	神近勝彦	1. 市内の学校について 2. 県道波佐見塩田線の歩道設置について 3. 下野バス停について 4. 行財政について
4	田中政司	1. 轟地区の区画整理事業について 2. 市の公共施設等への広告掲載について 3. 猪などの有害鳥獣対策について
5	山口榮一	1. 嬉野茶振興について 2. 西九州新幹線について 3. 高校総体について 4. 空き家対策について

午前10時 開議

議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。本日より一般質問を開会したいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

19番（平野昭義君）

通告に従い、ただいまから一般質問を行います。その前に、私の通告書に一部誤りがありましたので、訂正方をよろしく願います。

1ページの文化社会体育館関係で、一番下の行の「どのように進められるの」の次に「か」が入っておりませんので、その次に「か」を入れて、「お伺いします」に加えてください。「進められるのかお伺いします」、「か」が抜けております。

それから、次の企業誘致関係で「東京・名古屋1.2倍」としてありますが、後日また私が確認してみましたところ、東京は1.89倍、名古屋は1.94倍が安定所の回答でありました。東京が1.89倍、名古屋が1.94倍ですね。済みませんでした。

それでは、ただいまから一般質問を行います。

まず初めに、文化社会体育館建設と塩田中学校耐震診断について。

この問題については、ことしの3月議会で文化社会体育館調査費5,000千円と中学校耐震診断費用10,000千円が予算として計上されましたが、一つ、耐震診断は夏休み中になぜ実施されなかったのか。

二つ目、耐震基準に達しなかったら補強や移転が考えられるが、その経費や国の補助割合などはどのようになっているのか。

3番目、二つの事業は関連性が高く重大な問題であるが、厳しい財政難の中、どのように進められていくのかお伺いいたします。

次に、企業誘致推進と団地造成、道路整備について。

日本の経済は都市部と農村部との格差が鮮明となり、最近、再び若者が都市部へ職を求めていると言われます。嬉野市の合併時の人口は3万400人、7月末の人口は3万139人、7カ月で261人減少しております。このままの推移でいきますと11月末には2万9,987人、合併時

の人口を割ります。10年後には2万5,840人となり、急速に高齢化が進む中、この問題は寝食忘れるくらいの努力が求められると私は思います。市長は「歓声が聞こえる嬉野市づくり」を目標としておられますが、この数字をどのように判断されるのか。

まず一つ、6月議会において、企業誘致活動計画は助役を先頭に今日までどのように取り組まれてきたのか。

2番目、40年前にふるさとを離れた団塊の世代の方々を再びふるさとへ呼び、市の活性化に積極的に努力すると約束されたが、その作業の進捗状況をお伺いします。

三つ目、農村部を崩壊させることなく家族を守るためには、働く場所が近隣にあることが大きな条件であると思います。企業誘致への条件は、団地の造成と道路網の整備であります。企業進出により人口減少に歯どめをかけるべきと考えるが、具体策はあられるのかお伺いいたします。

次に、塩田町学校給食センターの雇用のあり方について。

給食センターの雇用は一般公募で採用され、雇用の期間は1年更新で最高3年間、その後2年間は公募できないと定めてあります。

一つ、学校給食は子供の成長期に大きく左右される重大な任務で、単純な作業とは異なり、専門的な経験、知識が活かされて安心・安全な給食が提供されると考えるが、今の採用のあり方を見直すべきではないか。

2番目、調理員などの職種は3年間の知識がないと調理員の受験資格がなく受けられないが、現在携わっておられる職員に勇気と希望を抱かせるべきではないか。

3番、市が直接関与しない派遣会社の委託も可能と言われるが、いずれにしても、子供の安心・安全な給食提供に専念していただく道を開くべきではないか。

次に、職員の胸章とタイムカードの設置場所の変更について。

市が誕生して8カ月過ぎましたが、大幅な人事異動により市民との面識も薄く、来庁される市民の方々から顔も名前も知らず困るとの不満や要望を聞くが、なぜ合併前に使用していたわかりやすい胸章を外したのか。また、毎朝職員の出勤を表示するタイムカードの設置場所をもとの場所に変更しているが、数年前に指摘を受けて西側の職員出入りに設置されたばかりである。その経緯についてお伺いします。

一つ、市の職員はサービスをモットーとする行政窓口の顔であり、新市の市民との触れ合いを第一に心がけるべきではないか、早急に改善していただきたい。

2 番目、タイムカードは重要な記録簿であるが、その認識についてはどのように周知されているのか、活用方法を公表していただきたい。

3 番目、農協などは現在でも使われているが、各課で出勤台帳による押印記録簿への変更は考えていないか。

いずれにしても、住民あっての職場であり、何事もスタートが肝心であると思います。谷口市長の笑顔を全職員に伝わる指導をお願いしたいが、いかがされるのか、考えを市民に公表していただきたいと思います。

最後に、行政嘱託員数の見直しについて。

この問題については、平成9年、塩田町行財政改革特別委員会より4回にわたって答申がされ、私は11年6月、9月定例議会の2回にわたって質問をしまいいりました。そのときの答弁では、各地区には習慣、慣行、水利権など複雑な難しい問題があるので、時間をかけて議論していくとの考えでありました。

第1番目に、平成の大合併は厳しい財政のスリム化を目標として進められてまいりました。嘱託員は行政から委託された業務を円滑に遂行するのが役割であると思います。区長は地域の行政を主に住民との密接なかかわりを持つ重要な任務が求められています。嘱託員と区長は区分された方が地域の活性化にも弾みがつくと考えますが、どのように進められていくのか。19年度からの農業再編は、特に中山間地域の農業にとっては崩壊の道をたどる厳しさがあると思います。今こそ区長は地域の代表者として、農村地域に夢と希望が持てるための指導者となっていただくべきではないかと考えます。市長も一体となって全力を投じて支援すべきと思うが、どのように対処されていかれるのかお伺いいたします。

なお、旧両町の世帯数と嘱託員数は次のようになっております。

嬉野町、人口1万8,287人、世帯数6,419世帯、嘱託員数34人、1嘱託員の受け持つ世帯188世帯。塩田町、人口1万1,825人、世帯数3,456世帯、嘱託員54人、1嘱託員の受け持つ世帯数64世帯となっております。

以上、この場からの質問を終わりにして、答弁によってはまた再質問をお願いします。

終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。本日から一般質問が始まりました。できる限り真摯にお答えを
してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、傍聴の皆様方におかれましては早朝から多数御臨席賜りまして、ありがとうございました。心から敬意を表したいと思います。

それでは、19番平野昭義議員のお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思います。

お尋ねにつきましては大きく5点でございます。1点目が文化社会体育館建設と塩田中
学校の耐震診断について、2点目が企業誘致推進は団地造成と道路整備が最優先課題である、
3点目が塩田町給食センターの雇用形態のあり方について、4点目が職員の胸章とタイム
カードの設置場所の変更について、5点目が塩田町の行政嘱託員数の見直しをということで
ございます。

5点続けてお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の文化社会体育館と塩田中学校の耐震診断についてのお尋ねでございます。

リーディング事業として位置づけました社会体育館につきましては、現在、総合計画策定
のための準備を進めておるところでございます。市民の各委員の方から成るリーディング事
業審議会を組織し、第1回の会議も既に開催をいたしましたところでございます。また、今後は
組織されました各部会で検討していただき、審議会への報告などを行い、推進してまいり
たいと思っておるところでございます。

また、具体的に計画をつくる専門家のリスト等も制作中でございますので、今後発注を行
い、計画づくりに取り組む予定となっております。

また、塩田中学校の耐震調査につきましても専門業者の調査を行っておりますので、今後
委託を行い、事業を推進したいと思えます。調査につきましては、学校行事とは関係なく実
施できるものと予想いたしておりますので、今後の取り組みで実施できるものと考えており
ます。

また、耐震調査につきましては、以前の議会でもお答えしておりますように、現在まで未
実施でございましたので、今回予算をお願いした経緯でございまして、単独予算で計画をい
たしましたが、その後、補助制度に適合する可能性が出てまいりましたので、現在、県と協
議をして準備をいたしておるところでございます。今後、補助制度への適用が決定いたしま
したら調査を実施したいと計画をしておるところでございます。

耐震調査がすぐ改築に結びつくものではございません。今後の学校整備の中で優先して考

慮しなければならない課題として実施を行っておるところでございます。結果によりましては、市政の優先課題として取り上げていかなければならないと考えております。

また、社会体育館との関連は直接的には結びつかないものと考えておるところでございます。つまり社会体育施設として一般市民が利用できる施設を整備する必要が望まれておったところございまして、以前の議論の記録等を見ておりますと、学校施設との兼用については好ましくないという御意見が多数だったと思います。そのようなことございまして、中学校の改築とは切り離して議論が進められてきたものと理解をしておるところでございます。

次、2点目の企業誘致についてお答え申し上げます。

企業誘致につきましては、条件整備について調査を始めたところでございます。以前の議会以降、佐賀県の担当者と協議をいたしまして、市内への進出企業との連携、市内の適地の現状把握などを実施しておるところでございます。現地把握につきましては、既存の適地の確認、今後可能性がある地区、空き工場の状況などを一応把握するよう努めておるところでございます。今後、時間をかけて資料整備を行えばと考えておるところでございます。

また、既存の進出企業の皆様とは交流会などを計画いたしておまして、進出後の課題解決への努力をいたしたいと考えております。

次に、団塊の世代への支援につきましては、具体的には取り組みができておらないところでございます。予定といたしましては、今後、各地区でふるさと会を予定しておられますので、御案内を行う予定といたしておるところでございます。また、優遇策なども必要と思いますので、整備を検討できればと考えておるところでございます。

次に、議員の御発言につきましては以前の議会でもお答え申し上げますが、県内の進出企業の紹介や市内の雇用情勢等について市民にお知らせすることは定住促進になる可能性がございますので、広報などで研究を指示いたしたいと思っております。

また、企業団地の造成は短期でできるものではございませんが、県と情報交換をした場でも有利に推進するためには必要であるとの認識を持っておりますので、今後、引き続き調査を続けてまいりたいと考えております。

次に、3点目の塩田町給食センターにつきましては、改築以来、関係者の御支援により円滑に運営しておるところでございます。給食職員の雇用につきましては、現行の雇用形態でとり行ってまいりたいと考えております。継続雇用につきましてはできにくいと考えており

まして、現行の方式により研修を重ねながら安定運営に努めたいと考えております。

次に、派遣会社につきましては研究できる課題であると思っておりますので、今後、調査をしてまいりたいと思っております。

次に、4点目の職員の胸章とタイムカードの設置場所の変更についてということでございます。

胸章につきましては、さまざまな御意見があることは承知をいたしておるところでございます。議員御発言の胸章につきましては承知をいたしております。私も以前、現在の状況で着用しております胸章と木材活用推進の目的でつくられました議員御発言の胸章の2種類を使用いたしておったところでございます。2種類使用した経験から判断いたしますと、機能性と識別につきましては、現在着用しております胸章の方がすぐれていると考えておりますので、御指摘につきましては現在のままの胸章を使用してまいりたいと思っております。

次に、タイムカードにつきましては適切に使用されていると考えておるところでございます。御指摘につきましては超過勤務等の問題であると思っておりますが、原則事前許可制をとっておりますので、管理はできているものと考えておるところでございます。

次に、出勤台帳につきましては現在把握をいたしておりますが、すべてタイムカード方式に切りかえを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、5点目の行政囑託員の定数についてということでございます。

今回の対話集会におきましても、多くの御意見をいただいたところでございます。おおむね議員の御発言のようなことございまして、行政囑託員の見直しにつきましては今後お願いをしてまいりたいと考えております。

地区を担当していただく区長さんの存在につきましては、今後ますます重要になっていくものと考えております。行政の委託案件をお願いいたしております行政囑託員さんのあり方につきましては、地域コミュニティの推進状況により変貌していくものと考えております。行政の多くの部分を地域で受け持っていただき、自主的に地域のあり方を推進していただく方向づけをできるだけ早く取り組まなければならないと考えておるところでございます。しかし、現在は合併いたしまして時間も余り経過をしておりますので、市民の皆様が新嬉野市の組織について御理解いただく時間が必要でありますので、時期的にはしばらくいただきたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思っております。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今の答弁を聞いてみまして、まず順序よくいきますと、社会体育館の方からいきますが、リーディング事業を立ち上げて1回会議をしたというふうに、それはそれとして、私も以前から言っておりましたので結構ですけど、ただ一つ、耐震診断と5,000千円の調査費と同時に出て、なぜ今ごろになって県庁に行かにかいかんかと。3月から半年になっておるわけ。地震はあした来るか、あさって来るか、これは地震は予告はありません。その辺について、担当か、市長か、よろしく願います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

耐震診断につきましては、3月議会で10,000千円承認を受けておるところでございます。そのことにつきましては議論をいただきまして、私どもの市議会で御承認をいただいて、単独で実施をしていこうという予定をいたしまして議決をいただいたということでございます。その後、私どもがいわゆる予算を組みました以降につきまして、やはり全国的にもいろんな課題が出てきたわけございまして、そのようなことで県とも十分協議をしておる、そういう中で、今回、今お話し申し上げましたように、補助制度に適合する可能性があるという話が出てまいりましたので、できるだけ効率的に運営していきたいということで、今、協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

国も県も同じか知りませんが、この市についても、ややもすれば昔の縦割行政がそのまま残って行って、こういうふうな重大な問題のときには、その担当の部署、部署はやっぱり横の連絡をとりながら、金がかからず、いわゆる財政面でも非常に効率的にどうすればいいかという話が一番基本だと思いますけど、そういう話が学校教育課と企画課、担当あたり

ではなされたのか、ちょっとお伺いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、以前からこのような手法もとっておったところでございます、いわゆる教育委員会内部で必要経費として予算を上げて、そして、予算組みをお願いする、御承認をいただくということでございます。実際は、いわゆる担当部署がございますので、担当部署の方で一応予算を受けまして、それを実施に向けて行っていくということでございます。

そういう中で、過去も経験ございますけれども、できるだけ事業として認められたものにつきましても、補助制度、また、いろんな特例制度等を利用して、最終的に判断をしていくということをとってきたわけでございますので、今回もそのようなことで取り組みをしておるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

リーディング事業が進められる中で当然出てくることではと思いますが、たまたま去年の12月までは杉光町長のときに、この体育館については宮ノ元の案が出て、それで案として終わっております。ですから、確定でもありませんので、たまたまの案ということで、なぜそういうふうになったかという中身についてほかの人に尋ねたら、下野辺田、布手、本谷が20町の営農集落でどうもそこに来てもらうては困るということが、それが大きな要因であって、その後、最近の話ではその団地が大きくなり、宮ノ元も、布手も、下野辺田も、本谷も合併したと、そういうことでありますから、20町の足かせには何の問題もないと。しかも、その20町は16町6反でよいと嬉野市で一応提案されて、県に申請されたと思います。4町の場合が1町9反ですかね。

そういうことに変わっておりますので、市長として、そのリーディング事業の成り行きもありましようけど、市長としての考えとして総合的な考えの中で、私はこういうところが

よいという個人的な場所でも考えておられますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、この社会体育館ということにつきましては、旧塩田町の方で慎重審議されてきたわけございまして、また、合併協議会の中でも塩田地区の最優先課題として提案をされまして、そこで承認をしてきて、合併協議会の中では結論を出してきたわけございまして、私は今御発言のことも絡んで、すべて協議の上で旧塩田町の方で慎重審議をなされてきたものと考えておりますので、今までの経過につきましては当然尊重をしていくということで考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

やっぱりこの耐震という問題が福岡県西方沖地震から特に危険性がなっておりますので、私はどちらかといえば、私もずっと数十人の方にいろいろな意見を聞いてみましたら、イエスかノーかといえば、地震の方が一番先行するよと。もし今夜でも、あしたでも地震が来ればどうするかと。ですから、先ほどの市長の答弁もわかりますけど、私はまず耐震の方を結果をつけて、そして、その後、素早く体育館の建設もいいじゃないかと。その耐震の方については、別に何の考えもなかったらそれでいいですけど、もし来たときのことを想定すれば、非常にこれは重大責任ですよ。耐震と社会体育館と、市長としての考えは、優先順位はどちらですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答弁でもお話し申し上げましたとおりございまして、いわゆる耐震調査の結果については市政の優先課題として取り上げていかなければならないと考えておるところで

ございます。

それと、社会体育館との関係でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、旧塩田町の中でそういうことも踏まえて慎重審議がなされてきたと考えておりますので、当然関係はないものと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

すべて世の中はお金ですから、財政がないと何もできません。そういうことからすれば、どうしたらこの二つの問題をよりよく解決するかということは思案されたのか。二つの案を比べてみて、例えば、それは水面下でも内密でも結構ですよ。少なくとも両案を出して、そして、固定観念じゃなくして、こうすればああなると、ある意味では囲碁、将棋のような形をとって研究された経緯はありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる学校施設の整備と社会体育館の問題につきましては別だということで引き継ぎ等も受けておると私は承知しておりますので、そのようなことを並列で考えたことはございません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

市長はこちらに来てから8カ月ですから、私よりもうんと経験は浅いですけど、やっぱりその土地柄をよくよく理解せんと非常に壁に突き当たる問題が起こっておらんかと思うわけですよ。やってみたところが、あら、これは困ったなと、どうするかと、ずっとやればやるほど深い傷が、あるいは問題が出てきて行き詰まるということもあります。ですから、これを私は一番考えるのは、先ほど言いましたように、例えば、仮にも耐震をしてからしばらく

のうち地震が本当に来たと仮定すると。そうすれば、補強されんやって地震が来てしもうたら、それはもう解体ですよ。解体されるわけね、もちろん地震で。ですから、そのときには、そこにつくるか、場所が変わるかということが発生するわけです。そうしたときには、場所をどこがいいかということも考えんばらんですね。そうすれば、その場所の土地の値段とか水害とか、いろいろな問題があるわけですよ。ですから、二つを検討したことがあるかということを知っています。

企画課とか、池田教育長いかがですか、何かそういった考えはございませんか。耐震性の問題は学校が一番大事かけんですね。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

ただいま市長が申し上げたとおりでございますが、耐震診断を実施してみて、それがどうなるのか。耐震補強で済むのか、あるいは耐震補強では済まなくて危険校舎として改築をしなければならないのか。また、耐震補強をするにしても、どの程度の耐震補強をしなければならないのかと、いろいろレベルもあると思います。

それから、先日発生しました福岡県西方沖地震、こちらの方では震度4ということでございますが、この震度4の時点で塩田中学校の方は特別に校舎が崩れると、あるいはひびが入るといようなことは起きておりません。それで、全く今の状態で地震に対して耐震性がないというわけではないというふうに判断をしております。ただ、旧基準の耐震度だということで、新しい基準の耐震基準とどれくらいの違いがあるのか、その辺ははっきりさせていかなきゃならないと思いますが、とにかく全く地震に対して耐震度がないということではないというふうに思っているところです。

それで、診断結果を見まして、どういうふうにした方がよいのかということ判断していきたいというふうに思っております。もちろん相応の予算が伴いますので、財政当局とも十分協議をいたしまして、総合計画の中に位置づけて実施していくべきであるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

私は学校関係のある方からお話を聞いておりましたけど、もう数年前から塩田はごらんのごとく、上が太くて、下がげた履かせというですかね、典型的な、めったにこげんことは余りないような水害が来る上にできた学校であって、素人が見ても地震が来ればこれは一番危なかよという、これは当然普通の人とも言われます。そういうことを想定した話を聞きましたけど、当然そういうことが考えられるから移転先も大体あるところに目安をつけたと。実際そこに見聞したと。そして、地価の単価も聞いたと。非常にここが一番よかよという話をその方からはいまだかつて聞いておりますけど、私はそういうことを一つのたたき台として、また一つは、社会体育館のたたき台はどうするかと。それでは、どちらが金がどうかかって、将来的に住民の方全員が賛成されるのか。住民合意の話をしないと、行政が決めたから無理やりでもするという考えは今を通らん時代です。そしたら、場合によっては、ひょっとしたらできん場合もあるわけですよ。社会体育館、社会体育館と10年前から言いよって、とうとうそういうことに壁にぶつかってしもうてでけんやったということもありますから、私は効率的な考え方をなぜ担当課で横の連絡で話し合いをなされんのかと。これが行政の非常に怠慢やないですけど、今までの歴史が私は住民本位じゃないんじゃないかというふうに思うわけですよ。

それで、谷口市長に言いますけれども、塩田は独特で、嬉野と違って一番大問題は水害ですね。これはきょうもラジオで言っておりますけど、非常に北極の氷が溶けかかってしまって、アメリカではことし40度あったところもあると。特に温暖化が進みよるという中では水害もないとも言われません。ですから、そうしたとき、予定された場所につくったものの、その上流域に住む人が前もってそういうことを判断されれば挫折することもあります。ですから、これはよくよく総合的に考えにゃいかんということを私は言っておるわけです。せっかく二つが一緒に出たですから、二つを合わせて研究会を開いて、そして、リーディング事業の方にも、教育関係の建設委員会も場合によっては合同で話してでもするという気概があらにゃいかんと思いますけど、いかがですかね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、私の社会体育館に対する理解は先ほど申し上げたとおりでございます、いわゆる学校施設とは切り離して設置する必要があるということで、長い間、議論がされてきて、そのようなことで旧塩田町の前議会の中でも一応設置に向けて合意をつくっていかうということで話があったわけでございます、それは議員も御承知だというふうに承知をいたしております。

そういう中で、今お話しの中学校の問題と関連して話をしておられますけれども、先ほど申し上げましたように、私は中学校の問題と社会体育館の問題は当初から別で議論をされてきたという経過だというふうに承知をいたしております。

そういうことでございますので、今回の耐震調査につきましては、先ほど申し上げましたように、これから協議をしていくわけでございますけれども、やはり課題としては重く考えておるわけでございますので、結果によっては冒頭申し上げましたように、優先施策の一つとしてやはり入れていかなければならないということは十分承知をしておるところでございます。そういうことで、中学校の結果によって社会体育館がどうこうという程度の議論ではなかったというふうに私は承知をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それはそのとおりです。それは過去のことですよ。結局、今の経過はそうですけど、私が新しく提案したのは、提案する動機ができたということは、同じ3月議会に耐震とリーディングの体育館の調査費が同時に出たということはいいチャンスじゃないかと。これが半年も2年もおくれてすれば、それはそういうことはありませんけど、谷口市長が申されることもわかりますけど、私は過去の経過を知らながら今後どうするかと。人間は未来志向によって進まにゃいかん。そういうことでは、やっぱり二つ一緒に考えれば非常に合理的に安くできると。例えば、私が聞いた範囲では、特例債は嬉野の交流関係とこちら社会体育館関係で30億円を分けて15億円になっておると。しかし、去年も聞いておりましたけど、体育館は15億円でけんよと、少なくとも20億円はかかるでしょうという話も聞きます。恐らくそういうふうになっていくか知りませんが、話が出ておりましたから。なぜかといえば、今はその辺に

ありきたりの体育館をつくっちゃ意味のなかけん、できれば九州大会ぐらいは4面コートでバレーもされると、それから音響効果も高くして、いろいろの文化関係もできるというふうにすれば5億円は足らんと。そうしたときは、その5億円はどこから持ってくるかとなるわけ。それで一般財源になるとなりましようけれども、そうしたときに、ああ、こうしておたがよかったなということが必ず判明すると、私はちゃんと頭の中に入れております。すべてを二つの事業の経緯を。ここで余り言ったらいけませんから言いませんけど。あそこは学校関係では何億でさばくっと、こっちは何億でさばくっと、そういうことを頭に入れておりますから、こういうような突っ込んだ意見を言っておるわけ。

ということは、以前の教育関係の話では学校が移転すれば、新築せんばらんとすれば7億円はかかったと、町の持ち出しが。そのとき5億円しかなかったけんが、2億円足らんやったけんやめたという経過もありますから、大体相場はそういうふうなことで、学校のつくり方によっては、私が県庁に聞きましたら、文部科学省は7割補助もありますと。それはつくり方ですね。いわゆる人口がふえたとか、いろいろな立場ではありますけど、一般的には大体5割補助ということは聞いております。

ですから、そういうふうな今後の金を要することを考えれば、つまらんとところにつくれば、今はいわゆる公共事業も少ないですから、土を運ぶにしてもどこもありません。全部トラック1台幾らで買わにゃいかんわけ。そしたら、広い面積に買ってすれば幾らかかるかというふうなお金のこともよくよく計算をしていかないと後で困ります。そいぎ、もう金のなかけん、体育館は15億円で早うしてくんさいとすれば、ありきたりの体育館で、元塩田の人が言っていた希望する音響つきの4面コートはできないと思います。

そいけん、私は最後に言いますけど、いずれにしても、この問題のリーディング事業と、それから、耐震をなされて結果が出ようが出まいが、結局もう耐震というのはわかっておりますから、その学校関係の委員会をつくる気持ちはありませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

耐震調査の結果が出たについてどう扱うかということでございますが、これは当然教育委員会の方でやはり慎重審議をしていただくということになると思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それでは、これは私の最後にしますけど、いずれにしても、そうしたときには必ずや経費が少なく済んで、塩田町民が抵抗なくして素直に喜ばれる場所に建設、それを言うておきますので、よろしく願いいたします。

次は企業誘致のことに入りますけど、一つは、谷口市長にお礼と言ったらなんですけど、この間の3月議会でこの奨励措置について、増設、新設について、今までは同じ町から10人以上来ないと、そこに1人当たり300千円の補助金をやりませんよとありましたけど、これを5人に下げていただく案が出ておりますので、私は本当によかったと思います。どうもありがとうございます。

それではまず、企業誘致について、鹿島市、武雄市で特区を申請されて、恐らくそれは申請済みで今進んでおると思いますが、いわゆる嬉野市も特区を申請する気持ちはありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致について、議員御発言の特区について、県が作りました企業誘致関係の特区でございまして、これは武雄市等が既に第1号で取得をされておるところでございます。これにつきましては、企業団地を所有されておるところの特区でございます。

実は以前問い合わせをしたことがございますのは、旧嬉野町のために特区を行いたいということで県と協議をいたしましたけれども、残念ながら受け付けてもらえなかったことがございます。それはどういうことかといいますと、私どもは企業団地をつくる予定はその当時は全然持っておらなかったところございまして、私はやはり定住人口の増加というものにつきましては企業誘致だけでは成り立たないと思っております、いわゆる住宅環境の整備を行うということで、それで、企業誘致等で佐賀県に進出してこられた方々に対して、いわゆる団地整備をします。それについて特区で行うことができないかということで県と協議を

したわけですが、全国的にも例がないということで、今のところ認められなかったという経緯はございます。

そういうことで、企業団地そのものについて特区を行うということにつきましては、今後は考えられると思いますけど、今のところはございません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

私は先ほどそこから申し上げましたけど、人口がずっと減っていくわけです。追いつきはありません。ずっと減っていくわけですね。ですから、そういう意味では10年後には2万5,800人余りと、情けないように減っていくわけ。それは努力次第と思うわけ。どうすれば人口がふえるかと、どうすれば税金を納める市民が集まるかということを考えないと、旧嬉野町ではお茶と温泉の話でよかったでしょうけど、今度はやっぱりお茶も温泉も、温泉の中身を私も調べてみましたけど、非常に厳しいものがあります。もう本当に温泉をされる方は夜逃げしたいくらいじゃありませんかというふうな厳しいんじゃないかと思うわけですよ。ですから、お茶と温泉だけでは成り立たんと。ですから、やっぱり少なくとも久間地区は団地もあるし、また今現在、はやっていると、そういう企業はどんどん増築されて増員もされておりますから、それを引き続き伸ばしていくと。過去に塩田は北志田と西山あたりを一つの予定地として調査された経緯が県に申請されておりますけど、その後どうなっておるか、そのことについて、申請された後の話は、北志田と西山地区だと思いますけど、どなたか御存じの方。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えいたします。

以前、旧塩田町のときに工業団地の適地ということで北志田地区と西山地区を県の方に報告をした経緯はございます。

今回、一応新市になりまして、市内の企業誘致の適地ということで調査をいたしました。大体9カ所を調査いたしましたけれども、企業誘致についてはいろいろ適地の条件がござい

ますけれども、周辺環境はもちろんです、アクセス道路、それから、排水関係といろいろございますけれども、今後、そういうことで県も含めて再度また調査をしていきたいと思っています。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それは昔そういうことがあったと聞きましたから今質問しておりますけど、企業誘致、団地はできれば一つのところがいいわけですよ。例えば、今あるところをもう少し向こうに広げるとかということは、公害の問題、用排水の問題、あっちこっちつくれれば、あっちこちの住民がいろいろやっぱり苦情もありますから、できれば今の西山、北志田の話が続けてこっちの方に移動して、また、こっちの住民の方の意見ももちろん聞かにかんばってんが、できれば一つのところの方に造成した方がいいじゃないかと思うわけですよ。このことは真剣に考えていかんと、あと5年後、10年後には恐らく崩壊に近い部落が出てくるわけですよ。いわゆる私のうちも山間地ですけど、常会で農協役員が話されたけど、認定農業者のことも何かお伽みたいに静まり返って、一言も話が出んわけですよ。ということは、もうやる気がないと、農家には失望していると。おれは仕事さい行きよるけん関係なかばいと。じいさん、ばあさんがやっとしよんさる。その方があと5年、10年すれば恐らく死ぬ可能性は十分あります。そしたら、その農地は荒れます。ですから、そういうことは国がすることですから、もういたし方ないところもありますけど、私はそれは反発しますけど、本当はそういう方々が朝晩働いて自分の財産を守りたいという姿が欲しいわけ。ですから、企業誘致をする団地を造成しなさいと言っているわけ。

さっき言いましたように、愛知県が1.94倍、東京が1.89倍、佐賀が0.62倍、鹿島0.41倍、求人倍率というてね、結局、愛知に行けば人間が足らんで困っておるわけですよ。鹿島はまだ2人半の人間に1人しか企業はなかということになっておるわけ。そういう点について、市長はどういうふうに考えますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致の必要性につきましては、前の議会でもお答えしたとおりでございます。今、鋭意努力をいたしておるところでございます。

ただ、議員御発言のように、企業の適地というものも今調査中ございまして、しかし、以前の経緯等を把握しておりますと、やはり適地を選定いたしましても、実際動かしていくには五、六年かかるというのは御承知だと思っておりますので、実は私どももそれ以前に何かできないかということで、現在空き工場とか、そしてまた、団地をつくらなくても適地として民有地等でもないかということまで調査をしておるところでございます。県の方もできるだけそういうのをリストができた段階で紹介していこうという経緯もございますので、団地の造成は将来の課題といたしましても、まず、とにかくできるだけ早くこの嬉野市に企業が進出していただくような、そういう施策を展開していきたいということで、今、早速取り組みを始めておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

確かに取り組みは取り組みですけど、その中身に、私から言わせれば意欲を感じられない。ということは、佐賀市が大和インターから10キロ以内に35町、一つの団地がいっぱいになったから、もう一つつくろうということで35町をつくと、これはほんな最近の新聞にも載っております。ですから、五、六年先とか悠長なことじゃなくして、あしたからでも、「意思あるところに道あり」という言葉がありますけど、やろうと思えばできます。やれないと思えば100年たってもできません。ですから、必ず谷口市長のおるときに人口は嬉野はふえたいと。私が今申し上げましたように、そのままいけば減っていきます。それをふやしていくと。そして、それと同時に、武雄市とか伊万里市とかで働く人が住まれるような住宅でも民間の方と話し合っ、必ず市がせんでよかですよね。民間の方と話し合っすれば、恐らくそれが成功すると思うわけですよ。今、車で通勤は半時間は必ず通勤可能になりますから、そういう意味ではぜひ努力していただきたいと思います。

ほかに何かどなたか、企画課なんかでこういうふうな夢とか希望とかあれば、これはテレビでも恐らく映っておりますから、発言して、その発言したことについては責任持って行動

していただきたいですけど、何もありませんか、市長以外の方。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

企業誘致につきましては、いろいろ市長申されましたように、早急に取り組む必要はあるかと思えますけれども、いろいろな状況もございます。即団地を造成して、すぐ企業が来るものとは思っておりません。やはり財政の問題等々を含めて十分調査をしながら進めていく必要があるかと思っております。

以上でございます。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

19番（平野昭義君）

今の企画部長のお話もわかりますけど、やっぱり要は冒頭言いました縦割り行政ということを取っ払って、みんなでやるよと。私は関係なかばってん、私もかたらせてくださいと、そういうような意欲を持って参加するという熱意がなければ進みません。一つは、ある意味では民間企業の私たちという理解をしていただいたらいいと思います。今、皆さんおられますけど、100何十人おられますけど、65%要らないという試算を出しております。ということは、役場でするのはわずかなもんよと、そういうふうな時代が変わっておりますから、そういう点では縦割りも横割りもありません。一致団結してやらにゃいかん時代ですよ。

そういう点について、私は一番大事かことは、道路網も大事だと思います。ですから、鹿島市で新幹線を相談するとき、たまたま県が武雄のインターから鹿島まで準高速をつくってやりますから新幹線に賛成してくださいと、そういうような話がありましたけど、いまだかつて桑原市長はノーですけど。私はそういうとも同じ久間地区を通りますから、いずれはそうなれば向こうから相談に来ましようけど、こちらから、塩田がつくってくれんですかと申し

上げれば鹿島も今度はまた立場が変わって賛成がふえる可能性もあります。そういうふうな運動も大事だと思いますけど、市長いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のいわゆる県の準高速道路につきましては、これは以前の塩田町の幹部の方も機会あるごとに要望してこられておりますし、私どもも広域圏の要望の中でも引き続き推進について要望しておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

広域圏に限らず、あなたが個人的にも積極的に取り組んで、県庁に行かれた場合は古川県知事とお会いしてでも言ってください。

それから、団塊の世代について、今、非常に企業は上向いていると。ですから、団塊の世代の方についても、恐らく65歳までを定年とするというような案がもちろん出てきておりますから、そういう意味では、ふるさとに帰りたい人を呼ぶということも調査をされると言って約束されましたが、どの程度まで団塊の世代の調査はできておりますかね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる先ほど申し上げましたように、今後取り組みをしようという段階でございまして、先ほど申し上げましたように、まず、手短にお願ひできるところが、やはりそれぞれ組織をしていただいております旧塩田町、旧嬉野町の出身者の皆さん方に帰省ということでございますので、そういう点でタイミングをとらえてお話をしていきたいと思っております。そしてまた、優遇策等の必要性があれば今後取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それについては私からもお願いしておきます。よかったら、団塊の世代の方を迎え入れる担当員とか部署とか、そういうようなことでもしておられれば、その方は熱心になって、それが一つの輪になって広がると思いますので、例えば、企画課なら企画課の中でもいいですけど、そういうふうな人を専門的にどなたかさせてくださるようお願いいたします。

次は3番目の給食センターのことに入りますけど、先ほど申しましたように、嘱託職員の採用のあり方は3年を限度で交代ということになりますけど、私はやっぱりこのことはどうかと。例えば、大工さんにしても、左官さんにしても、3年過ぎてやっと一人前で当たり前の給料をもらうと。そして、せっかく3年たって、うまい味が自分で判断するようになったとが、もうあしたからおられんという採用の仕方は、ある意味では経営上言えばマイナスですよ。そういうことを平然とやるのが行政ですよ。ですから、市長、このことについてはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁でお答え申し上げましたように、現行の雇用体制で行っていきたいというふう
に考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

現行の雇用でということは、あなたの主観か、それとも教育委員会で話されたのか知りませんが、果たして本当の満足する食材ができておるということを確認持つての答弁でしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、栄養士等の指摘を受けていただきながら、いわゆる現場の方も努力をしていただいております。私どもも合併いたしました後、試食会等もさせていただきました。非常にスムーズに、また、いわゆるカロリー等も考慮をされて、一言で言いますと、おいしい給食が提供できているというふうに私は判断いたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

確かに今働いておられる方はそうですね、自分の時間を割いてでも、超過勤務してでもやると。また、給食ですから、昼どきの忙しさかれこれは非常に献身的にやっておられると。本当に前向きになってやっておられますから、そういうふうに味がいいわけ。ただし、あと半年すぎやめんばらんなれば、何となくその意欲も減退せんかと。そしてまた、3年すれば次の試験も受けてよかという一つのあれがあるわけですよ、国家試験とかいろいろ。それが試験も受けずに終わると。ですから、このことだけは、これはもう一遍学校給食委員会とか、あるいはそういうふうなことを交えて答弁をお願いしたいんですけど、ここで結論はしてもらいたくないんですけど、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

給食センターの職員さんについても、いわゆる教育委員会の所轄ではございますが、私どもの嬉野市の採用基準を遵守して行っておるところでございます。嬉野市全体の採用の考え方がございますので、その範囲の中で実施をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

先ほど答弁の中で、派遣会社のことも考えにはないと。私はやっぱり今からはそういう時代じゃないかと思えますから、場合によっては派遣会社の方がその中に入り込まれてやれば、ますます働く人も派遣会社との一つのルールができていいじゃないかと。派遣会社のことについてはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

派遣会社の方の従事といいますが、そういうことにつきましては、既に以前の議会でも御承認をいただいておりますので、やはり派遣会社の利用というのは語弊がありますけど、派遣会社の方に従事していただくということは十分視野に入れて御答弁を申し上げておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それでは、給食センターの方も、今後、市長じきじきに働く人々との懇談会とかなんとかも聞いてみて、そして、その中でまた判断をしてみてくださいも結構と思います。

次はタイムカードのことで申し上げますけど、タイムカードと胸章ですね。ここにちょっと借りてきましたから見せますが、これはここに胸にぱっとする、これは首から提げるやつね。それが今はどうなっているかという、こういうふうここにちょっとだけすると、今しとんさるごと。そしたら、この間、武雄市の企画部長と担当課と新幹線問題で来られましたけど、塩田のときには写真は入っていませんけど、立派に顔写真も入っている。あっちこっち私も調べてみますと、農協もしかり。これがぐらぐらやぐらしかったら、これを胸に挟むというふうになっておるわけです。

そういうことについて、市民の方がこういうふうな小さなやつでは、名前も知らん、顔も知らんとに、どがんするかということちょいちょい聞くわけですよ。これは全く合併して、合併するということは、それぞれお互いがよくなるというために合併したわけ、税金が安う

なるとか。嬉野市役所に行っても、ほんに近ごろは皆さんがにこにこして来んさるよとか。全く逆で、顔も知らん、あいさつもせんという人もおられます。ですから、私はこれを塩田の人は持っておられます、現在。今、恐らく担当係に言っておるでしょう。このことをだれが変えるように言いましたか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

変更するようにとだれが決めたかということじゃなくて、いわゆる事務のすり合わせをずっと合併後しておるわけでごさいますて、そういう中で決定をしてきたというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

事務のすり合わせはね、お客さんが見えないすり合わせじゃないですか。お客さんと対話しながらすり合わせするという話はいいですけど、全く自分たちで話して、こうしましたからこうしますと。確かに職員ですからいいですけど、この胸章というのはその人の顔ですね。親近感を受けます。ですから、役場に行っても、ほんによかったと、写真が入っておれば顔も覚えたということもあるかわからん。そういう意味で、これをせにやいかんと思えますけど、これに変更していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これも先ほどお答えしましたように、私は以前、2種類使っておりました。そういうことで、2種類使った経験から、今つけているこちらの方がはるかにすぐれているというふうに考えておりますので、変更するつもりはございませんので、御承知おきいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それはあなたの主観でしょう。銀行も農協も全部しておりますよ。ですから、本当にお客様との、そいけん、対話集会あたりでこれとこれと比較されて、恐らくそういう話はなかったか知りませんが、またどこか対話集会があられば、ちょっと聞いてみてくんさったら、私はあなたの方が間違っておると思います。これはもうちょっと研究課題にしてください。古賀助役、いかがですか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

ただいまの御質問でございますが、例えば、議員おっしゃっておられます、そこに写真と入れた場合でも、これは生の顔がここにあるわけでございますので、これが一番いいんじゃないかというふうに思います。

あとこの胸章につきましても、特段、町民に対して名前をアピールできないわけではございませんので、一つの自治体の中でそのような大きな胸章をされておられますけれども、それも一長一短があるかというふうに思いますので、私もこれでいいのではないかというふうに常々思っております。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

あなたたちは申し合わせておったような答弁ですけど、2人ともそう言われますけど、私はただ相手の立場を推測するのじゃなくして、相手が喜ばれるということを確認した上でやっぱり変更するべきだと。ですから、そういう意味では、今後部落に行ってまた話してみてください。

それから、タイムカードね、これは数年前、カードマンの裏の部屋の角にありましたから、私が「あそこに朝ぞろぞろ行ってはせつなかるう、混雑するじゃろう」と。ですから、「タイムカードはどこの営業所も出入り口の近くにありますがよ」と言ったら、杉光町長が「ああ、

そうですね」と言って、こっちに出されました、カードマンの前の方に。今度は合併して最近になれば、またもとのところに入っておるわけです。

そいけん、私はタイムカードというのをね、そしてまた中身を調べてみましても、これは役場のじゃなかです。これは私が持ってきたですから、おとってきておらんですよ。そういう中で、タイムカードはどういうふうなことをしているかといえば、民間ではこれは金の元手ですよ。金計算の台帳ですよ。元役場のときも真ん中には何の表示もありません。一回朝来れば、途中で私用で帰ればゼロ、また戻ってくれば来る、また帰るということで4回必ず表示があるのに、すべてが2回しかありません。

そういう意味では、総務部長、ちょっとお尋ねしますけど、あなたはの間、あそこでエイブルで東京から来らした人がしっかり話さした。今、行政は危機感が足りない。市の議会議員も全部来ておった、佐賀県いっぱい。結局これは危機意識の管理ですよ。結局、危機管理の意識が足りないということがすべてにわたるといふこと、ちょっとテレビでもせっかくですから……（発言する者あり）

総務部長、このことについてはどがん思うですか、あなたの判断は。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

明確な回答になるかどうかわかりませんが、一つは、今の場所を入れたのは、職員数が嘱託員、また臨時の方が非常に多くなりまして、入り口で混雑させても非常に大変だということ、向こうに移した経緯がございます。

それと、今は私たちも本庁ばかりではありませんので、支所に出る場合も果たして退庁になるかどうかという問題もありますので、それ以外のところで押していないケースもあります。それと、もし本庁に参ったときに、早目に出て支所に出向いたときに、あれを押せないケースがございます。その場合は手書きで書いて、所属長の印鑑をもらうなり、直接書くなりをしております。それと、市長が申し出ておりましたように、台帳管理的に休みであればきちっと台帳の方で休暇をとって出てもらうというケースもございますので、その場合にあれを押せるかどうかという問題もありますので、必ずそれだけですべて充足するものではないと思っておりますので、その辺の管理は危機管理とともに一緒にやっているケースがありますので、

それは十分だということで認識しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今の支所に行くとか、あるいは公務に行くとか、そういうときは当然押す必要はありません。しかし、うちから急用の電話が来たとか、うちの用事ができたとか、部落に帰らにやいかんとか、全く私用のときは必ず押さにやいかんわけですよ。ですから、これだけの人数がおられて、1人もそれがないということは、私はまじめに朝8時から18時ぐらいまでおられるなど感心しておりますけど、たまに外で見受ける人もおられます。場合によっては自分のうちでも。そいけん、そういうことをもうちょこっとはっきりせんと、勤務時間があいまいということは危機管理意識が足りないということですね。

この中で、私がある職員の中から聞きました。なぜここにはめたねと言うたら、個人情報保護が守られないと言われましたから、個人情報保護とタイムカードとどう関係あるですかね、ちょっと教えてください、部長。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

確かに個人情報等も、あそこに出していた場合に果たして守れるかという感じは私もそれは一つ持っていました。議員との見解は違うかわかりませんが、あれを見て、例えば、きちんと来ているかどうかという問題は別としまして、ある意味では外部のお客様が見たときに、果たして個人の業務について、きちんと休みを出して帰ったという状態であればいいですけども、それを見て、きばってなくて、いっちょん出てきておらんというような形が出てくれば、確かに個人情報にも当たるんじゃないかということだと思います。

だから、必ずしも皆さんが見えるところがいいということではないかと思えます。ただ、私が申しあげましたように、本庁の場合はちょっと手狭になりましたので、後ろにやっております。ただ、支所は通りのところにありますので、玄関入ったところで、必ずしも議員が見えないところに隠したという感覚は私どもでは持っておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

そういうふうに個人情報保護というとは、これはあくまでもタイムカードの記録ですから、それを見る人が犯罪ですよ。外部の方が見てね、そしたら、上に書いときんさい、「部外者は絶対見るな」と。見ちゃいかんでしょ、自分が関係なかったら。それを利用することがいけません。ですから、個人情報保護のためにわざわざあそこに入れたということは、これはちょっとある意味では全くナンセンスな答弁であって、そういうのがちゃんと上にね、このタイムカードはいろいろありますから、守秘義務ですから部外者は触ってくんさんとか書いておけば、それでいいと思います。もしも今のようにすれば、そういうことだけで来られれば、これは不法侵入とか、あるいは公務執行妨害とか、そういうような法的なあれで連れていったってよかわけですよ、証拠があれば。ただ、あろうごたるけんするということは私は非常に逃げ腰ばかりですね。やっぱり町民も場合によってはトラもライオンもおりましよう。しかし、立ち向かうときはそういうふうな正規のルールで立ち向かっていいわけですよ。逃げれば逃げるほど追ってくるわけですよ、ライオンとかトラは。いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

答弁は。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

申し上げますけど、場所につきましては、個人情報ということがうたい文句でありませんので、現在、当然議員御存じだと思いますけど、あそこにタイムカードの用紙の分が実際に検討したときに置けなかった経緯がありまして、奥におさめたのが第一です。それを御理解いただければ、そういう形にはならないと思いますけれども、入り口に置きますと、確かに前だったら枚数で足りたんですけれども、今はカードを置く場所が3列ぐらいになっていますかね、それがちょっとあそこに置けなかったもんですから、特段それを隠したということではございません。ただ、そういう個人情報のものもあるということは理解しておりますけれども、一番の理由は、まず置けなかったということが理由でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

総務部長にまたしつこく聞きますけど、このことをもう廃して、先ほど市長はそのまま維持するということですけど、余りにも多くなって場所がなかったからとか、いろいろ理由はありますけど、そういうことをするなら、どこの職場にもありますが、みどり農協はほとんどしていますけど、課長の机の前に出勤簿ですね、朝来て本人の印鑑を押す、こういうことに切りかえてはいかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の嬉野町役場はすべて出勤簿形式で合併前までやってまいりました。しかし、以前の塩田町役場の方でタイムカード方式を導入されておられたということで、ある部分、合理的ではないかなということで、今、そのような形を行っておるところでございます。

また、部長申しあげましたように、やはりどうしても届けをして早退するとか、また、ある時間休みをとるとか、また、休暇をとるとかという場合につきましては、ちゃんと届けの書類がございますので、それによって管理をいたしておりますので、今のところ問題はないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今、市長が申されたように、途中で出退庁られる方はすべて管理簿があると。後で情報公開請求でもせにゃいかんやったら、そういうふうな意味でもしてみたいと思います。やっぱり労務管理が一番基礎ですよ、こういうような場所では。ですから、私がしつこく申し上げているのは、先ほど言いましたように、結局、危機管理意識があるかなかが、そのまちを左右するわけですよ。あそこの赤池町がいつか倒産して、今度は北海道の夕張市が倒産しました。これは危機管理が甘いということで、ぎゃんなくなってしまったわけ。ですから、財政にしても、毎日にしても、やっぱり危機管理によって働かせてもらっていると。私たちは町民にいろいろしてくれよるばいと、そういう恩着せがまし時代ではありません。ありがとうございます、感謝していますというような気持ちが、これが本当の従業員であって、そう

という意味では、こういうこともすべての方が真ん中は1目もないというようなタイムカードは私は世の中で見たことありませんから、ぜひそういう点については危機管理をもう少し徹底して、また、そういう意味では、ちょいちょい私も中を聞いてみたり、調べてみたりしたいと思います。

やっぱり合併してよかったというふうに市民の皆さんがあるとは、まず態度ですね、態度。ですから、朝来て、ぬれっとしてタイムカードを押して、元塩田のときは、今はそがん方はおられませんけど、「あがん狭かところばぞろぞろしたってせつなかないね」と言うと、「いや、私は行かんでよかですよ、ちゃんと頼んでおるもん」と、そういうふうな話も聞いておったけんね、今もそれは知りませんが、そういうことはないと思いますけど、そういうふうになってくるわけですよ、仕方なか、押しとってくんしゃいと。そういうことを市長はやっぱり、今は飲酒運転で非常に厳しくありますが、そういうことがもし意識的あられば、懲戒免職に値する問題になってきます。しっかりその辺は総務部長、管理をお願いしておきます。

それから、最後になりましたけれども、囑託員のことですけど、これは嬉野の方は人数的には32人ということで、中身はいろいろの形があるように私も調べておりますけど、いずれにしても、塩田が世帯数に対しては非常に多いと。これは私が言ったんじゃなくして、行財政改革特別委員会で諮問されたから私は11年に言ったわけ。その後7年間、何の音さもなくして今に至って、極端に言えば約10軒ばかりの部落もあります。ですから、囑託員とは何かと、区長は何かということをもう少し明確に、やっぱりいろいろな場を通じて理解していただきたいばってん、市長いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、このことにつきましては以前から、塩田地区と言わず、いろんな自治体の課題としてあるんじゃないかなと思っております。

また、今回御意見もございますので、塩田地区の囑託員の皆さん方には御意見はちゃんとおつなぎをして、再度御検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことは私が11年に調べたときも、有明のことを覚えていますけど、あそこは約9,000人ぐらいで囑託員が12人やったですもんね。鹿島の高津原あたりを聞けば1,000戸以上を1人の囑託員が見ておられると。ということはどういうことかといえば、囑託員はある意味では事務員と同じだというような理解をしておられた。ですから、最近4回の配達を2回に減らされたと聞いておりますけど、場合によってはクロネコヤマトとかの宅急便でも佐賀市あたりはしていると思います。そうなれば囑託員は要りません。ですから、やっぱり区長と囑託員ははっきり理解をしていただいて、そして、やっぱりそれだけ措置をとっていくというふうにせにゃいかんじゃないかと思うわけですよ。

このことについて、助役は塩田の関係者ですから古賀助役に、谷口市長の方では、嬉野の方は34人で頑張って区長、囑託員兼務したところがありますけど、囑託員のみもありますけど、古賀助役、54人の囑託員で平均64世帯の受け持ちになっていますけど、あなたの考えはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

確かに旧塩田町におきましては部落数が多い関係もございまして、囑託員の数も確かに多うございます。この件につきましては、以前の平成17年度におきまして囑託員の代表の方3名が協議をなされて、少し前向きに歩いておったわけでございますので、また今後、先ほど市長が申しますように、そういった内部の方にまたお話し等もしながら対処してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ただ、努力したいとか、しましよとかということはわかりますけど、何月何日ぐらいに

はしましようというふうな、いわゆる目標管理設定ですかね。ということは、来年の4月が嬉野は全部交代されるそうですもんね。塩田も約8割ぐらいは来年交代と思います。何か中途半端にすればなかなか話もしにくいし、いいとこいかんということがありますから、そういうふうな時期を見てするためには、そのために私は今度提案したわけ。私は12月と思ったら、12月は遅かろうと、準備もできんよという人がおられましたから今度提案しましたから、今からまだ半年はしっかりありますから、やっぱりそういう点は詰めて、やっぱり合併というのは、議員も塩田が早目に削減して12人でしておりますけど、本当は16人やったわけよ。それを加えれば、36人を12人になしたわけですよ。お互いにしのぎを削って頑張っております。ある人から聞いたばってんが、報酬も何も佐賀県一安かもんなということも聞きましたけど、そういうふうに頑張っております。そういう中で、やっぱりもう少し真剣になって目標設定してしてもらいたいと。

ということは、来年から農業再編が入ってきて、区長さんというのは非常に役目が重くなって、生産長さんとやっぱり一緒になってせにゃいかんと。そういうことを理解してもらわんと、囑託員の方は、今は区長ですね。ですから、戸口に行ったら「塩田町囑託職員」ときれいな看板があります。どどこ部落の区長というとは一つもなかわけ。ですから、囑託員の方が重きを置いて、部落のことをせんじゃなかですよ。ただし、くんちとかなんとか行事はみんなでしよんさるばってんが、なるほど、そういうふうな農業が変わるから、私が一生懸命頑張って農業を頑張ろうという区長さんが私は欲しかわけですよ、また生産長ば。嬉野も恐らく大変厳しかですもんね、今後は。

そういう点では、谷口市長の最後の答弁でいいですけど、今のその農業再編と囑託員、区長の関係ですね、あなたの嬉野は割合に少ななばってんが、よかったら塩田を御存じですから、塩田の今の中身を把握しながらお答えください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、いろんな皆さん方の御協力いただきまして、塩田地区でも対話集会を行わせていただきました。相当の地区別に開催をしたわけでございまして、やはりそういう点ではいろんな動きはありますけれども、その地域の行政囑託員さんは非常に地域をまとめて頑張って

いただいているという意識を改めて持ったところでございます、また、敬意も持っております。ただ、戸数の問題からいきますと、非常に大きな区を持っておられる嘱託員さんもおられるわけでございます、そういう区長さんにつきましては、相当な御負担があられるんじゃないかなというふうに改めて拝見をしたところでございます。

それはそれで、今までの組織については十分理解をいたしております。ただ、議員御発言については、これは以前からの課題ということで十分承知はいたしておりますし、当然取り組まなければならないことだと思っております。今まで何回でもやってできなかったわけですけど、ぜひ合併したわけでございますので、新しい体制づくりというような意識を持っていただいて、もう一回行政嘱託員さんの方で協議をしていただければというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

五つの問題を長々と質問しましたけど、すべて私の質問は、ある意味で私は本当はすべて私の思いどおりということが本当ですけど、いろいろ立場、立場がありますから、しかし、何と申しましても厳しい財政であるということが念頭にあって、それを置きながら今後しっかりしてもらいたいと。ですから、後になって金がなかとかなんとかやなくて、やっぱり有効に金を使うと。自分の家庭だと思って行政にも当たってもらおうと。人の金やけんどがんてんよか、税金やけん数字ば書きしゃいするぎよかばいと、そういうふうな時代は終わりました。ですから、やっぱり各担当課の皆さん方はそういうことをしっかり肝に銘じて、それから、場合によっては縦割りでもいいですけど、縦割りの中でもまた私が不満に思うことは、聞いてみたら、「私はこれは知りません」と。「あなたはその課じゃなかね」と言うばってんが、「これはほんな隣ばってん知りません」と。もう少し勉強してもらいたいと。例えば、ある課に行けば、その課は1から10まで私は知っておるよと、仮に使わんでも知るといふ勉強を欲しかわけですよ。何やったら、隣はきょうは休みでおんされんけんとか、逃げ腰のごたることでは、やっぱりあなたたちも少なくとも塩田ではいい給料をもらっている皆さんです。それに恥かかんごたる勉強をしてください。

これをもって終わります。

議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番副島敏之議員の発言を許します。

16番（副島敏之君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思いますが、その前に、先ほど質問された議員と私の質問事項と同じ項目がありますが、私は私なりに焦点を絞って質問をいたしますので、ひとつ執行部の方、御答弁の方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

今回は三つの点についてお尋ねいたします。

まず最初に、企業誘致の早期促進についてであります。国においては少しの景気回復が順調に伸びていると言われておりますが、実情は大都市と地方自治体、大手企業と中小企業との格差が生じ、地方においてはその差がだんだん大きくなるうといたしております。嬉野市がスタートして9カ月目に入りましたが、当市は当市なりのまちづくりに知恵と汗を流し、市民の協力を得ながら努力しなければならないと思います。

その一つとして、市内の経済効果を高め、市内の若者が地元に残り、働ける場所を提供できる企業誘致がぜひ必要であると思います。塩田町が以前誘致した自動車関連企業2社は今日、大きく増産を図るべく拡張工事がなされ、今後も大いに期待されているところであります。

さて、今後の工業団地の計画につきまして、まず用地が必要であります。それについて1案といたしまして、工業団地周辺、また、ほかにも近くには広い丘陵地があり、地質については、工場関係者の話だと非常に地盤も固く、申し分ないとのことでございます。当然、水も必要であります。塩田町においては1日約2,000トンの余水がございます。合併以来、少しずつ人口減少の傾向にあり、人口流出を少しでも食い止める企業誘致は市及び市民に経済効果を高め、さらに安心・安全のまちづくりに寄与できるものと確信するものであります。

そこで、行政におかれては庁舎内に企業誘致設置課を立ち上げ、専門的にプロジェクトチームを組み、数年の期限を設け、実現に向け慎重に計画され、実行をされたい。

なお、民間会社を退職された地元出身者の優秀な人材がたくさんおられます。そういう多くの民間の方々の協力も受けながら進めていけば、結果として市民全体で市の経済の活性化

につながっていくと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

次に、塩田中学校の耐震検査についてお尋ねいたします。

平成18年度新年度予算に10,000千円計上されていた塩田中学校の耐震検査については、現在のどのくらいまで進んでいるのか。また、結果はいつごろ出るのかお尋ねいたします。

また、結果によりますが、中学校建設についての試案は当局としてあるのかどうかお尋ねをいたします。

最後に、保育料についてお尋ねいたします。

まず、保育園の保育料についてであります。合併前の旧両町にある保育園の保育料が家庭で同じ状態にあっても少し料金が違っていたと聞いておりますが、合併後はその点どうなっているのか、どうなされようとするのかお尋ねをいたします。

次に、幼稚園の保育料についてお尋ねいたします。

嬉野市私立幼稚園の保育料について減免措置がなされておりますが、その点どうなっているのか。まだ幼稚園にやっていない幼児の御父兄さんにおかれましては、減免措置があるということさえわからない方が非常に多うございます。そういう点で、わかりやすく答弁を当局としてしていただきたいと思っております。

以上、この場での質問を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

副島敏之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が企業誘致の早期促進をということでございます。2点目が耐震検査についてということでございます。3点目が保育料についてということでございます。

まず、企業誘致の早期促進についてお答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、雇用の場の確保につきましては必要なことと考えておるところでございます。各地域でも調査などが行われておりますが、県外への流出率は佐賀県は高いところに位置づけがなされておるところでございます。嬉野市におきましても、県内外への転出が続いておるところでございます。

対策といたしましては、さまざまあると思っておりますが、第1には生活環境の整備、第2には

勤務する場所の確保、第3には社会福祉水準の確保だと私なりに考えておるところでございます。

雇用の場の確保につきましては、第1に現在の市内の勤務場所の拡大、第2に企業の誘致等による新規就業場所の確保、第3に新規就業、産業の創出によると考えておるところでございます。

さきの議会での御意見などをもとに、地域にございます企業への誘致策の充実や今後の情報交換の方法などについて既に動きを始めておるところでございます。また、現在の様態での適地のリストアップのためのほかの自治体との比較や適地のリストアップのための現地視察等も行っておるところでございます。

今後は県の担当者にも現地を視察していただき、ほかの自治体の予定地との比較や今後留意すべきことなどで情報交換を行ってまいりたいと考えております。

あと御発言の組織の整備につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。現在は助役を先頭といたしまして組織をつくりまして、推進を図っておるところでございます。

また、民間のノウハウを持っておられる皆さん方との連携についてでございますが、既に話し合いの中では話題としては出しておるところでございます。今後検討をいたしまして、有効な施策等に反映させていきたいと考えておるところでございます。

次、2点目の耐震検査についてでございます。

塩田中学校の耐震検査につきましては、現在、先ほどもお答えしましたように準備を行っておるところでございます。今後実施をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、このことにつきましては慎重に取り組みを行ってまいりまして、将来の整備に向け体制をつくってまいりたいと考えております。

また、中学校の再整備につきましては、現在までの議論では引き継ぎをいたしておりませんので、今後課題として出てくるものと承知をしておるところでございます。

3点目の保育料についてでございます。

保育料につきましては、旧嬉野町と旧塩田町ではほぼ同じ程度で御負担をお願いしてまいったところでございます。しかしながら、若干差がありましたので、合併協議の中で協議をいたしまして、旧塩田町のランクを多く採用した保育料を設定しておるところでございます。県内で比較いたしましても、標準程度で設定されているものと承知をいたしております。

また、減免制度につきましては、ほかの自治体と同じく制度として導入をいたしておると

ころでございます。いずれにいたしましても、国における基準よりも手厚い対策をとっておりますので、年間約40,000千円程度一般財源からの繰り出しを行っておるところでございます。しかしながら、少子化の時代でございますので、市民の御理解をいただきながら、より適切な運営方法を研究しながら円滑な取り組みに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、2点目の幼稚園の保育料につきましても、これは国、県の制度の中で以前から取り組みをしておるところでございます。このことにつきましては担当の方から御説明をいたしますけれども、保育園と違った幼稚園の特性というものを十分生かして幼児教育について励んでいただいているというふうに理解をしておるところでございます。

以上で副島敏之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

ただいま御質問がありました幼稚園の保育料について、市内の保育料の減免措置についてお答えをしたいと思います。

幼稚園の保育料の減免ということでございますが、議員御承知のとおり、この補助制度の趣旨は、私立幼稚園の設置者が保護者に対し入園料及び保育料の減免措置をする場合に、その減免内容に応じて補助金を幼稚園に交付するというのがこの補助制度でございます。

市内の幼稚園の保育料等は園によって異なっております。これも御承知と思います。それで、その補助額でございますが、所得によって5段階に区分をされておりまして、それからまた、同一世帯で子供が数人いる場合には、幼稚園に入園している場合には第1子、第2子、第3子ということで、また補助額も違っているようでございます。第1子の方が少なく、だんだん第2子、第3子になるに従って多くの補助額が得られるということで負担が軽減されるというふうな仕組みになっております。

昨年度までは幼稚園に在園している子供の数に限って第1子、第2子、第3子というふうに位置づけて補助額が決められておりましたけれども、今年度から少し改正になりまして、小学校1年生まで拡大して位置づけをするというふうになっております。例えば、同一世帯に3名の子供がいるとします。今まではその3名の子供が小学校1年生、幼稚園に2人いるという場合には、幼稚園の1番上の子供が第1子、その次の子供が第2子というふうに位置づ

けておりましたけれども、今年度からは小学校1年生の子供が第1子、幼稚園の次の子供が第2子、2番目が第3子というふうに改定をされております。このことから幾らかは保護者の負担の軽減がなされるというふうに理解をいたしております。

この保育料の減免措置について、まだ市民の方々に理解されていない方がいるんじゃないかという御質問でございますが、これからもこのことにつきましては、いろんな市報等を使ってできるだけ周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

それでは、順序はちょっと逆になりますが、2番目の中学校の耐震診断予算の10,000千円について私なりに再質問を行いたいと思いますが、先ほど答弁の中にありましたが、その10,000千円につきまして、今現在においては調査をしたら、いわゆる補助金が云々というようなことのお答えがあったわけでございますが、この補助金制度は担当課として、担当局として、いつごろお知りになったのでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

市長もお答えをいたしましたように、最初は市単独の予算で実施をしたいということで、夏季休業中に塩田中学校の場合には実施をしたいというふうに考えておりました。その後、文部科学省の範囲ではなくて、国土交通省の所管の中で県の建築住宅課所管の事業で国庫補助に当たるものがありましたので、これを利用したいということで準備をいたしております。

近隣の太良町、あるいは鹿島市等も情報収集してみますという、どこの市町もこの事業を活用して、これから進めるということでございます。一番近いもので最短の交付決定というのが10月初旬にございますので、その後に委託契約を発注していくということになると思います。本年度予算でありますので、今年度、いわゆる18年度末までには少なくとも報告ができるようにしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

今、教育長からありましたが、私が今質問したのは、いつごろ最終的に国土交通省から補助金が出るということを知らされたのか、知られたのかということをお聞きしたんですが、その大体の年月日を教えていただきたい。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

議員の御質問にお答えいたします。

私が一番最初にそういう補助制度があるということをお聞きしましたのが、県の建築住宅課から問い合わせをしていただいて、4月末ごろに一番最初お伺いしております。その後、その申請についてはいろんな計画が必要だということで、今、計画を策定するのにちょっと時間がかかっておまして、県の建築住宅課の申請のスケジュールに乗るのが先ほど教育長が申しあげました日程ということになるかと思えます。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

何で私とその年月日を聞いたかといいますと、さきの議員の質問にもありましたけれども、3月議会で当初予算で10,000千円組んでおるわけですけれども、その後、やはり町民の皆さん、あるいは父兄の皆さんからあれはどうなっておるのかなというたくさんの質問がございました。それで私は、いや、一応担当課として十分な検討をされていると思いますよというふうな回答をしておったんですが、どうも夏休みに入ってもまだしていないと。業者も選定していないしというふうなことをお聞きしたもので、これはどういうことかなと、こう思ったところが、どうも補助制度があるというようなことで、ちょっと時間がかかっておるといようなことをお聞きしたんですがね。

それで、今、学校教育課長が4月下旬と言われましたけれども、それまではちょっと私、先ほど答弁ありましたけれども、その時点では単独予算でして、いわゆるなぜこんなことの新年度予算を組んだかといえ、やはり阪神・淡路大震災以降、それから、福岡県西方沖

地震、それによって国、あるいは県、それから市町村へ当然通達が来たと思います。それによって、この市もそのような動きを当然されたと思います。県の方にも私は確認をいたしました。そういうようなことで、何ですぐに対応ができなかったのかなというふうなことが非常に私は不思議でならんやったわけですが、4月下旬にそういうことがあったということをお聞きしましたんですが、10月の初め、あるいは終わりにその決定がなされるということですけれども、そこで、私は子供たちの環境をつくってやるということは大人の責任であり、行政の責任であろうと思うんですね。最終的には、今、教育長がおっしゃっておられましたけれども、18年度いっぱいには何とかと、こういうふうにおっしゃっているんですが、ある意味ではちょっとゆっくりしたペースでいいのかなと。先ほども議員が言うておりましたけれども、福岡、佐賀においては、あんなひどい地震があるとは余り予測できなかったわけですね。しかし、やっぱり事実あったわけです。だから、国からも県からも通達が来たわけです。しかし、これは塩田町においては、もう以前に中学校に対する耐震については非常に危惧されたことは、教育長も当然校長も前されておったもんで御存じだと思うんですね。だから、教育長、申しわけございませんが、中学校の耐震についての危険度、これがいつごろからこういう話があったか、もし覚えていらっしゃるならばお答え願いたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

塩田中学校の耐震のことですが、前任の教育長であられました坂本教育長の方から私の方に引き継ぎのときに、このようなことで検討をしているということを承っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

これは私は随分前に、これは我々がまだ議員になる前から既に話はされておったわけです。しかし、その後、ちょっと置き去りになした格好になっておったわけですね。それで、阪神・淡路大震災があって急遽国や県からもあって、いよいよ昨年ですか、西方沖地震があっ

て、こうやっておる。

ですから、私はここに今度の議会に提出された主要な事業の説明書の中に目的としてうたっていますように、「昭和56年以前の建築物に大きな被害が出ており、特に塩田中学校については水害への配慮から1階部分を柱と壁で構成した形になっているため、強度不足が考えられる」と。だから、「建築物の所有者は、耐震診断、改修の努力が義務化されておると、こういうふうになっている。そして、事業効果として、こう記されていますね。「学校施設としてのみならず、災害の場合の避難所としての機能も充実を図る」と、こういうふうに目的と事業の説明書の中にはうたっています。これは旧塩田町民にとっては当然のことだと思います。

ですから、私は3月予算の当初予算で、やはり水害地である。しかも、前々から、随分昔からこういう耐震云々については協議されたということは十分私も承知しておりますし、住民もそれに非常に敏感になっております。ですから、私は補助金があったにせよ、やはりそこに、約1年おくれるわけですね。最終的には1年近くおくれるんでしょう。これでいいのかなと。これが非常に住民の皆さんも不安がっておりますのでね。私は議員として住民の方にどう説明したらいいんでしょうかね。教育長お願いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

一応教育委員会といたしましては、まだ耐震診断をしていない学校等もたくさんございますので、前回の議会でお答えいたしましたように、一応20年度までにはすべて済ませてしまいたいというふうに考えております。それで、その結果を見て、危険度等いろいろ勘案をしながら耐震構造、耐震補強等に取り組んでいくべきだというふうに考えております。

そういうことで、塩田中学校を最優先させましたのは、やはり構造上見た上からも、ああいうふうな形しておりますので、最優先すべきじゃないかというようなことで最優先させたわけでございます。それで、耐震診断をしたからすぐ耐震補強に取りかかる、あるいは改築に取りかかるというようなことではないというふうに思っております。かなりの予算が伴いますので、財政当局とも十分協議をしながら、市の総合計画の中にもきちんと位置づけて計画的にしていかなきゃならないというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

市長にお伺いします。

先ほども答弁されておりましたけれども、教育長が20年度までには全部調べてみたいということですが、これは財政上も当然絡んでまいります。それは十分承知しておりますが、塩田中学校においては、市長、やはり緊急性が私はあるかと思えます。だから、先ほどの市長の答弁を聞き及んでは、最優先課題として自分は位置づけておるんだという御答弁をなさいました。ですから、今、教育長は20年度に全部を調べて、じゃ、すぐやるということはないよということですが、いわゆる国からそういう調査をなささい、それから、旧塩田町民も、学校関係者、あるいは子供の父兄も何とかというふうに、早くせんと大ごとになるよとあるわけですね。だから、財政上は十分わかりますけれども、この辺は市長、最優先も、もう一つの最優先の二重丸ぐらいに私は御検討をお願いしたいんですが、どういう御感想でしょうか、お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の3月議会で御承認いただいた経過は、御発言のとおりでございます。その後、私もといたしましても、実際仕事を進めるについてできるだけ効率的な進め方をしたいということで今動きをしておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

また、今後、いわゆる年度内には発注をして調査を行うということになると思いますので、そこら辺については、若干おくれますけれども、一応予定の範囲の中で済ませることができるといふふうに思っております。

それでまた、今回の耐震調査の結果をまた分析する時間も相当必要でございます。そしてまた、分析した結果、県、国とも相談をしながら対応していくとなるわけですが、私が以前、学校等を建設、改築しました経緯から言いますと、やっぱり計画を立てましてから実際取り組めるのは五、六年かかるというのが、一番最短でもそれぐらいかかったんでは

ないかなというふうに思っておりますので、今回予算をお願いしたところでございます。

また、議員御承知のように、現在の少子化の中で学校施設の整備ということにつきましては、相当な先見性を持って取り組む必要があると思いますので、先ほど申し上げましたように、塩田中学校もでございますけれども、全体的には最優先する市政の課題として考えておるといってございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

市長のお答えを要約すると、今年度中には発注を行うと。少なくとも建物については五、六年かかるということで、私は一応市長の答弁として把握をしておきます。なるべく、できれば少しでも早く建設されることを強く要望して、この件については終わりたい。よろしくお願いたします。

次に、最初の企業誘致の設置課について質問を申し上げます。

これについては、先ほどの議員も言っておられましたけれども、私は私なりに、いわゆる以前からこの企業誘致については、今現在の工業団地ができ上がったすぐに、既に次の候補地については検討されておりました。先ほど企画部長からもちょっとありましたが、再度企画部長より、その当時検討された立地条件も含めてそれを御答弁願いたい。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えいたします。

企業の立地条件ということで、先ほど19番議員にも申し上げましたように、旧塩田町では北志田地区と西山地区、それぞれ面積については10ヘクタール程度でございますけれども、企業立地の適地ということで調査をいたした経緯がございます。そういうことで、県の方にも適地ということで報告をしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

今、部長がおっしゃったように、旧塩田町においては企業団地ができた後にそういうような形でされたということを再確認させていただいたわけでございます。ただ、その後、諸般の事情で立ち消えになっておったわけです。ただ、市長御存じのように、あそこに四つ、五つの企業がございませけれども、非常に立地条件としても地盤が粘土質で固くて、それから、あその機械工業の1社については特に、ミリ単位じゃなくて、もう一つミクロンと言いますかね、その精度さを要求されておるわけですね。だから、そういう要件にもあの地帯は赤土と申しますか、非常に適しておるといふような工場関係者、あるいは工場長、そういうことも言っておりますので、私は市長は工業団地、あるいは誘致企業よりもほかの、人口流出については住宅整備とかおっしゃってございましたけれども、旧塩田町においては、やはり主幹産業は農業でありながらも企業誘致ということで、外からの外資系と申しますか、資金を流入して、いわゆる住民の方々の働く場所、あるいは経済的な効果ということをして20数年前からやってきておるわけでございます。

そういう意味で、市長は市長のお考えがございませけれども、やっぱり旧塩田町民の意識の中にはそういう立地条件に伴ったものがあると、あるいは水もあると。だから、何とかさらに候補地として上がった土地も、ちょっと言ったら今立ち消えになっておりますけれども、新市長になって、谷口市長にぜひこれは聞いてくれという多くの市民の声も後押しがございませ。そういうことで、ひとつこれについて私はあえてプロジェクトチームをつくっていただきたいということも申し上げましたけれども、私の同級生を含めて先輩諸氏も、いわゆる団塊の世代ですけれども、やはり特殊な技術を持った、あるいは有能な社員、あるいは退職された方は随分こっちに帰ってこられる方も多いわけですね。だから、私は民間のそういう方も話し合いの中にかたっていたら、そして、そのつながり、やっぱりそれを含めて何とかこれを実現に向けていていただきたいと。それについては専門の課を設けたらということをお願い申し上げたいと思いますので、市長の方から最後にひとつその辺は、この企業誘致についての、私の後ろには住民の声もいっぱいありますので、その点をお含みの上で御答弁をお願いしたい。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業の進出についての積極策ということにつきましては、以前の議会でもお答えしましたように、旧塩田町の執行部におかれましても積極的に取り組んでこられたわけですので、心から敬意を表したいと思っております。

また、合併いたしました以降、私も企業の見学もある一部させていただきまして、今、御発言の企業についても訪問をさせていただいたところでございます。また、企業の代表者の方とも御意見をいただく機会があったわけございまして、今、議員御発言のような形で非常にいい地域づくりができていいるなと思いましたが、やはり企業の代表の方それぞれ、地域の方の御協力について非常に感謝をしておられまして、これは長い間、久間地区といいますが、当該地区の皆さん方が進出してこられた企業の方に対してのやはり御理解といいますが、そういうものが地域であったのではなからうかなというふうに思っております。また、議員御発言のように、2社におきましては増築、増員ということでございまして、そういう点では非常にいい形で現在のところ進んでいるんじゃないかなと思っております。

ただ、残念なことには、この前お話ししましたように、そこについて、いわゆるせっかくいい企業がありながらの市内へのPRが十分ではないという御意見ですね。また、若い人の理解をぜひいただきたいということが欠けておったようでございますので、そういうことについて、まず一步踏み出そうということで今取り組みを始めたところございまして、そういう点では、まず私どもの職員から知るべきであろうというふうに考えておりますので、そういう点もしっかりやっていきたい。そしてまた、次は高等学校の生徒さんとか先生方とか、そういう方が実際知っていただいて、地元の企業がせっかくあるわけでございますので、就職率を高めていきたいということでございまして、そういう点を努力していきたいと思っております。

また、冒頭お答えしましたように、いわゆる企業団地の造成ということにつきましては、現在、県ともいろいろ協議をしております。そういう中で、非常に過大な投資にはなるわけでございますけれども、いわゆる現在の適地ですね、それから、将来適地として考えられるところ、そういうものをちゃんと分けて協議をする必要があると思っております。そういう点で、今の御発言につきましては、やはり将来、企業団地の適地として、これは県との協議の中でも一応既に話をしていると、以前話を出したこともあるということでございますので、取り組みとしては進めていけるんじゃないかなと思っております。

また、人材的な問題でございますけれども、これは私どものネットワークの中にもいろんな方がおられますので、そういう方の御意見もいただきながら、やはり協議をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

非常に市長から具体的に今後の将来に向けての御発言をいただいたわけでございますが、県との協議も重ねておるといってございまして、これもひとつ莫大な相当な資金も当然造成には必要でございます。しかし、これは地域住民、あるいは立地条件その他いろんな面も含めて庁内で検討されるということでございますので、御期待を申し上げておりますので、ひとつ一生懸命やっていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

最後に、保育料のことでございますが、教育長の方から幼稚園の保育料の減免措置についてはある程度説明をいただきました。私も資料はいただいて、あるいは今度の当初予算の説明書の中にも書いてありますけれども、ただ、市民の方々、そういう対象者、その方が知らないということは、やはりもうちょっと市報なり何らかの形でお知らせをしないと、ざっくりばらんに申し上げますと、幼稚園は大体一定金額やと、そういうふうな認識があるんですね。一番最初はそうやったと思うんです、できたては、塩田の場合ですね。だから、そういうふうに減免措置がされておるといふことのアピールがなされていないということは現実でございますので、我々の方から一々皆さんに言うわけございませんので、とにかくできる限りの担当課として、教育長、その減免措置もあるんだということをお父兄の方にお知らせを市報を通じてお願い申し上げたいと思いますが、その答弁をお聞きして、最後の質問といたしますので、よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

現在、この幼稚園の制度の適用を受けておられる方が、特に兄、姉が小1にいる場合というのは今年度新たに改定になったわけですが、これは27名の方がこれの適用を受けて

おられます。そういうことで、かなり周知しているのではなかろうかというふうに判断はいたしておりますが、これからも議員お説のとおり、多くの方に理解していただくように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

これで副島敏之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、午後 1 時 10 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 8 分 休憩

午後 1 時 9 分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

11 番神近勝彦議員の発言を許します。

11 番（神近勝彦君）

議席番号 11 番、神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

私は今回 4 点、市内の学校について、県道波佐見塩田線の歩道の設置について、下野バス停について、行財政についてということで質問をしておきます。今回は紳士的におとなしくやりたいと思っておりますので、皆様よろしく願います。

まず 1 点目、市内の学校についてお尋ねをいたします。

五町田小学校の谷所分校は、小学校 1 年生、2 年生の子供たちが学んでおります。今年度は 8 名以上であるため、1 年生と 2 年生は別々の教師が指導をしておりますが、来年は以下となるために複式学級となる予定でございます。この複式学級となれば、教師は 1 名だけとなります。

今、学校では学校敷地内への不審者侵入に対する対応や子供たちへの指導が毎年実施されておりますが、子供たちと教師が 1 名しかいないというこの状態には大きな不安があります。子供たちの安全を確保するためには人的な対応が必要ですが、来年度のこの分校に対する考え方はどうなっているのでしょうか。また、教育委員会は分校の将来をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、五町田小学校の校舎は文教厚生委員会の付託事件報告でもありましたように、施設

全体にひび割れが生じております。昨年の西方沖地震が発生しましたように、本市嬉野も何
どき地震が起きるか予断を許さない状況であります。そのような中で、五町田小学校の施設
の耐久性はどうなんでしょうか。

次に、市内の小・中学校ではいまだ鉄製の窓枠が設置されている施設がございます。現在、
市では年次計画を策定して順次交換をしておられるわけでございますが、今後の計画につい
てお聞かせください。

2点目、県道波佐見塩田線の歩道設置についてお尋ねをします。

長谷地区の国道34号線から五代地区の県道嬉野塩田線に通じる県道波佐見塩田線は、幅員
が狭い上に交通量が多い状況です。特にハウステンボスから祐徳神社への観光ルートにも
なっております。週末は多くの観光バスも通ります。

小学生の通学路としては危険のために、子供たちは国道34号線から山下鉄工さん前を通り
大草野小学校へ通学をしております。しかし、長谷地区の中学生、あるいは高校生はこの区
間を通らなければ通学ができません。

子供たちの通学路や地域の生活道路として重要なこの県道は、早急に歩道を設置してほし
いと、そういう皆さんの希望が大変ございます。そういう地域の皆さんが安心して生活がで
きるようにしなければいけない、そのように考えますが、現在の県の考え方、また嬉野市の
考え方はいかがなんでしょうか。

3点目、下野バス停についてお伺いをします。

下野公民館前にありましたバス停が、今回今寺側に100メートルほど移動されております。
以前のバス停の位置は交差点近くで必ずしも良好な場所であったとは言えませんでした。移
動されたことに私としては異議はございませんが、子供たちがバス停まで行く区間は、従来
のところを通りますと水路の上であります。歩行するには大変危険な地区でもございます。
しかし、反対車線には十分な歩道が設置されておりまして、そちらを歩いていけば安全な
ルートを確保できるわけではございますが、バス停の前に横断歩道はございません。バス停
を移動されたこの経緯、また移動によって伴う危険予知、このあたりまで考慮されたバス停
の移動であったのかどうか、行政の知っている範囲でお答えをお願いしたいと思います。

4点目、行財政についてお尋ねをいたします。

合併になりまして、嬉野総合支所の1階業務は、単独のころからすると来庁者が大幅にふ
えたと聞いております。今現在、どのような変化があるのかお尋ねをしたいと思います。

次に、嬉野市には行政が管理する施設、また設備がたくさんあります。公民館、体育館、公会堂、また各種の公園など多種多様に存在をしております。現在は各担当課において維持管理がなされております。また、それに伴いまして嘱託、あるいは臨時職員も配置されております。

市民の皆さんの利便性、また職員の有効な業務、この職員というものには嘱託、臨時も含まれますが、これに関して本当に今のやり方が適正であるのかどうか。これが一元化をすることになれば、市民の皆さんとしては使用の利便性、また職員の皆さんにおかれましては業務、管理の一元性そのものが私は有効と考えます。来年度以降はこのような業務体系をとりたいと、3月の議会の中では財政課の方からはお答えをいただいておりますが、実際のところどのようなお考えを持っておられるのか、その点を聞きたいと思えます。

あとは質問席にて行いたいと思えます。

議長（山口 要君）

ただいまの問題に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点ございまして、1点目が市内の学校について、2点目が県道波佐見塩田線の歩道設置について、4点目が下野バス停について、5点目が行財政についてということでございます。

まず1点目の市内の学校については教育長へのお尋ねでございますので、後ほど教育長からお答えを申し上げたいと思えます。

県道波佐見塩田線の歩道設置についてお答え申し上げます。

御意見につきましては、今回開催をいたしましたふれあい対話集会でも、五代公民館で地域の皆さんから御意見として出していただいたと記憶をしております。

現状は大草野小学校の通学路でもありますが、加えて塩田中学校、塩田工業、その他近隣の高校への通学路になっているところでございます。日ごろ地域の皆様も交通指導、防犯パトロールなどを行っていただいております、御礼を申し上げたいと思えます。

県道につきましては通勤道路や、また運搬道路となっております、車両の通行台数も多く、大型トラックなどの通行もあると承知をいたしておるところでございます。

議員御発言の歩道につきましては、必要な箇所として以前から指摘されていたとのことで、

設置に向けての努力も以前なされたとお聞きしております。しかしながら、現在まで具体化したしておりません。そういうことでございましたので、先日開催いたしました県土木事務所との意見交換会にも意見として出したところでございます。地元でも促進の意向を強く持っておられますので、今後実現に向けて関係先へ要望を続けなければならないと考えておりますので、今後とも御意見のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、下野バス停についてでございます。

祐徳バスの下吉田線の下野バス停につきましては、祐徳バスに問い合わせをいたしましたところ、昨年からの移動をいたしておるところでございます。移動の理由といたしましては、乗降のお客様から安全確保と近隣の道路利用の状況から、できる限り支障のないところでの地元からの要望があり、移動をしたというところでございます。

今回の御質問の内容につきましては、祐徳バスへ位置の移動も含めて協議をいたしたいと考えておるところでございます。

次に、行財政についてお答え申し上げます。

嬉野総合支所につきましては、窓口業務が増加をいたしておるところでございます。短期としてとらえますと、合併後の制度変更による御案内、税務相談の増加、高齢者対策の相談事業などが要因ととらえられております。長期的には、窓口業務のオンライン化が広報によって旧塩田地区の皆様の利用が増加をいたしております。また、水道関係の統合による問い合わせ等が要因になっているものと予想をいたしておるところでございます。

現在でも大草野地区の皆様が嬉野総合支所を御利用いただいたり、また谷所地区の皆様が吉田出張所を御利用される場合が増加しつつあります。また、嬉野地区の医療センターなど医療機関を御利用いただいた方が、高額医療の手続等を嬉野総合支所で済まされることなどが出てきておるところでございます。今後もより多くなるのではないかと考えておるところでございます。サービスの水準低下を招かないように努力をいたしたいと思っております。

次に、御意見の施設管理につきましては、合併協議の中で各部の職務を徹底いたしておりまして、現在のような形で施設管理につきましては担当課別管理が採用されております。以前は一括管理を行ってまいったところでございます。今後の状況を分析して、次年度以降について研究をいたしてまいりたいと思います。

より効率的に進められるよう取り組まなければならないことは議員御発言のとおりと理解しておりまして、集中管理をいたしまして定期的に施設を点検していく場合は、人員の確保

等が必要になると考えておりますので、今後対応可能かどうかを研究してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

私の方から、1番目の御質問でございました五町田小学校分校は来年から複式学級となるが、どのような人的な対応を考えているかということ、それから、また将来のあり方の計画はどうかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

五町田小学校谷所分校は、19年度は新1年生が3名の予定でありますので、議員御指摘のとおり1・2年生合わせて8名となりますので、複式となる予定でございます。19年度以降5年間の児童数の推移を調べてみましたら、20年度が7名、21年度が9名、22年度が8名、23年度が7名というふうに移りていくようでございます。それで、21年度には単式に一時戻りますが、他の年度は複式となる予定でございます。

現在、学校の職員体制は単式のために教職員が2名、用務員1名ということで3名体制で運営をしているところですが、複式となりますと教職員1名、用務員1名となりまして、2名体制となります。

谷所分校は地理的にも近くに民家も多数ありますし、また本校から約3キロという位置にもありますので、緊急の場合にはすぐに対応できるような環境にあると思っておりますので、その辺の整備も進めていきたいというふうに思っております。

県内を調べてみましたら、谷所分校のように低学年のみの分校で複式の学校は2校ありました。児童数が3名という分校、これは1級僻地です。それから、児童数が4名という分校です、これも1級僻地でございます。いずれも僻地の学校で、民家も少ない環境の中にあるわけですが、こういう学校等も教職員1名、用務員1名という体制で運営がなされているようでございますので、そういうところと比較しますと、谷所分校の場合は安心・安全面ではかなりよい方ではないかというふうに思っておりますが、とにかくそういうふうな地域の民家等の御支援も受けながら、安心・安全面を十分留意して対応していかねばならないというふうに考えているところでございます。

また、将来のあり方の計画はどうかということについては、御承知のように塩

田町内の小・中学校が昭和40年代の半ばに建設をされておりまして、建設してから50年という経過もしているわけですので、かなり老朽化もいたしておりますし、また耐震構造ということも考えていかなきゃならないわけです。

そういうことで、いろいろと条件もございますが、また学級数も学年1学級という小規模校の学校となるという傾向にもあります。そういうことで、そういうふうないろいろなものを考えてみますというと、小学校の統合ということも視野に入れて検討していかなければならない時期が来るのではないかというふうにも考えております。

その場合に、この谷所分校をどういふふうに処遇するかということもあわせて検討をしていきたいというふうにいるところでございます。

それから、2点目の五町田小学校施設の内部が多くひび割れが生じている、地震時の崩壊の危険性はどうかという御質問に対してでございますが、私たちが教育委員会で五町田小学校のこのひび割れにつきましては何回となく学校訪問をいたしまして視察をしております。特に窓枠の隅の部分から発生しているという部分は、目視でも大きくひび割れが見えるようでございますけれども、夏期休業前に建設課の協力を得まして、建築士に御同行をいただきまして見ていただきました。建築士の意見では、亀裂の原因というのは、コンクリートが乾燥していくとき収縮比が違うためにできたものではないかと。それで、特に窓枠部分はこの当時の建築物によく見られるということでもございました。そういうことで、構造的には問題はないということでもございます。ただ、耐震ということになりますというと、これは目視だけでは判断できないわけでもございますので、耐震診断を待たなきゃならないということでもございます。

また、外壁の方はひび割れが生じておりません。これは、平成11年8月から10月にかけて外壁の塗装工事をいたしております。その折にひび割れをふさいでいるわけですが、その後福岡西方沖地震等がありましたけれども、ひび割れが生じていないということは、現在の耐震基準にはマッチしていないけれども、かなりの耐震性はあるというふうには理解をいたしているところでございます。

それから、五町田小学校を含めて築30年以上の建物が窓枠は鉄製だと、これを今後どういふふうに取りかえていくかということですが、これまでも鉄製の窓枠につきましては計画的に進めてきております。嬉野地区では大野原小学校、あるいは大草野小学校の一部が鉄製窓枠となっております。塩田では久間小学校、塩田小学校が鉄製の窓枠ということで、

現在のところ鉄製の窓枠を全面的に改修していこうという計画は今のところございません。それで、窓枠が落ちる等、非常に危険な事故が発生するというような場合には、そういうところを優先して対応しているような状況でございます。かなりの費用等もかかりますので、長期的な将来計画ということとあわせながら、またこの耐震診断をいたしますというと、耐震の補強ということも考えられますので、その折にそういうものをあわせて検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

それでは、まず学校問題から先にまいりたいと思います。

まず、分校問題ですね。今5カ年間の児童の推移をお教えいただきました。21年度だけなんですよね、現在の状況に戻るの。あとはずっと複式学級という形になります。

まず来年度の話なんです、来年度複式学級になるということについて、保護者の方、入学される予定の保護者の方にはその旨御説明をされているのか。そして、今現在の1年生の保護者の方にもその点について御説明をされているのか、まずその点についてお聞きをしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

学校長の方から、いろんな保護者会等の折にその話はしているというふうに聞いております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

その場合、保護者からこの複式学級になることによって不安というもの、そういうものについては何も出てこなかったのかどうか、まずその点を聞きたいんですよ。その点はいかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

全く不安がないというわけではありませんので、例えば現在谷所分校の用務員の勤務時間というのは4時間ですので、これを7時間にいたしまして、児童が下校するまでは2人体制でいけるというような、そういうふうな環境づくりをしていきたいと。それから、先ほど申しましたように民家も近くにありますので、そういうところとも協力を願って、そういうふうな支援体制を確立していきたいというふうな話はいたしておるところでございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今用務員さんのお話が出たわけですね。私も一番危惧していたのは、この用務員さんの勤務時間が一番危惧していたわけですよ、4時間しか勤務ができないと。そうなれば、午前中だけしかいらっしやらないわけなんですね、午後からはいらっしやらない。ということは、子供たち不足、教師は1名だけという状態が続くもんですから、ですから、それに対してかなり危惧を持つったわけですが、そしたら来年度、複式学級になったときには、現在の用務員さんの勤務時間というものは、子供たちが帰るまでの時間帯、3時半ですよ、学校が終わるのは大体3時半ぐらいだと思んですが、あるいは4時ぐらいまでの勤務と考えてよろしいわけですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

そのような体制をとりたいというふうに考えております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

とりたいじゃ困るんですよ。とっていただかねば、まず子供たちに対する不安はぬぐい去り切れないと思うわけですよ。だから、私としては現在低学年に対してはTT制度も活用

できると思うんですね。ＴＴ制度の利用が、こういう複式学級のときに利用できないのかなと。だから、子供たちの人数が８名という限られた数字ですから、なかなか適用的には難しいかなという気がするんですが、そのあたりの制度の中で、このＴＴというものが活用できないものなのか。できれば算数の時間とか、そういう時間だけでも教師が２名いるわけなんですよ。ほんの短時間ではありますけれども、そういう時間帯については、ＴＴですから絶対２名いるわけですね。それプラス用務員さんが子供たちが帰るまでの時間勤務をしていただければ、何となく不安は少しでもぬぐい去ることができるかなという気がするもんですから、私は、考えたいじゃなくて、来年度の複式学級については必ず用務員は７時間まで持っていかれると、そういう確信をしていただきたいんですが、いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

県内の分校の中には、今議員がおっしゃったように算数とか国語等とかなり分かれて指導した方が効果が高いというものにつきましては、本校の方から出向いて、その時間は別々に指導をするというようなところもあるようでございますので、そういう体制をとっていきます。

以上でございます。（「用務員については」と呼ぶ者あり）

用務員につきましても、今の段階では必ず７時間にしますということとは言えないわけですが、それは必ずそういうふうにしたいというふうに思っておりますので、できると思っております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

分校の複式学級については前向きというか、大体の私が思っていたとおりの答弁をいただいておりますのでこのあたりでやめたいと思いますけれども、将来のことですよね、将来のこの分校のあり方、これについてやはり今まで地域の方々とお話しされた経緯がないと私はお聞きをしとったわけですよ。

3月議会のときに、この問題について、委員会の中かどこかちょっと私は忘れましたがけれども、地域の方と将来のこの分校のあり方、今低学年だけのこの分校のあり方について御協

議をしていただきたいと。単年的に2年、3年の廃校ということではなくて、5年先、10年先を見据えてこの分校のあり方は考えていくべきじゃないでしょうかということを私は教育長にお願いをしとったわけですが、その点について今年度そういうことに対して動かれた経緯があるのかどうか、その点についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

保護者と、あるいは地域住民等集まっていたいただいてそのような協議をしたことはございません。ただ、教育委員会の中では協議をいたしております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

ただ、今実態の中では教育委員会の中の方針というのはまだ明確に出ていないだろうとは思いますが、ですけれども、本当5年先、10年先を見据えて、この分校のあり方というものに対してもっと積極的に踏み込んでお話をしていただきたい。また、地域の方ともお話し合いをしていただきたい。

嬉野町において、春日分校のやはり統合問題のとき、たしか20年近くかかったと思うんですよ、なくなるまでですね。それによって、今現在ではやはり分校がなくなったのは寂しいという気持ちはあるけれども、子供たちを考えた場合は、本校と一緒にあってよかったという意見もあります。

そういうことを踏みながら、やはり5年先、10年先の現在の谷所分校のあり方というものは、今の段階で合併したこの後から考えていかなければ、私は将来はちょっと難しいと思うんですが、そのあたりをもう一回考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

教育委員会の中では、春日分校の統合の話も出ましたし、やはり議員御指摘のとおり20年

近くかかったと。それで、この谷所分校についても審議を、協議を開始すべきだということで協議を進めているところでございますけれども、何しろ谷所分校も80年の歴史があるということで、そしてまた分校の児童数が数名というわけではございません。七、八名はずっと続くわけでございますので、まだ合併したすぐでもありますし、早急にこれを結論を出すことはいかなるものかというふうにもいろんな意見も出されております。それで、これはゆっくり時間をかけて検討していくべきだというふうに考えております。

それから、先ほど申しましたように、この分校のいわゆる統合の件は塩田の小学校、3校ございますが、いわゆる適正規模にする必要があると私は思っております。現在、1学年1学級ですので、ほとんどの学校が6から7クラスなんです。それで、やはり切磋琢磨するためには、あるいは社会性を涵養するためには、どうしても1学年二、三クラスあるのが私は適当であると、適正であるというふうに思っております。

そういう意味からも、そうなりますというと3校合わせて1校というようなことも検討の視野に入れながらやっていかなきゃならないというふうに考えております。そういうことも含めて、この谷所分校のあり方というのは検討すべきであるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

わかりました。それでは、今後の教育委員会の検討、あるいは協議内容を整理して私もまた見守ってまいりたいと思います。

次に、五町田小学校のひび割れ問題ですが、これについては午前中も耐震審査ということで、それは塩田中学校の件ではございましたけれども、いろいろお話が、質問も出ておりました。午前中の答弁の中に、平成20年までにすべての小・中学校の耐震審査を行いたいということをおっしゃっておられましたが、それでは五町田小学校については来年度お考えなのか、再来年度お考えなのか、その点だけをお聞かせください。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

塩田地区内の小・中学校につきましては、できるだけ早い段階で実施をしたいというふう
に考えております。

と申しますのは、建築年度がかなり古うございます。五町田小学校は51年度ですけれども、
数年後からできておりますが、そういうふうなひび割れ等も目立ちますので、そういうふう
に考えておるところでございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

これは6月議会のときでも申し上げたように、大草野小学校のときですが、やはり塩田地
区の小・中学校は余りにも老朽化が激しいんですね。6月議会のときに言いましたから、
もうくどくど言いません。早目に診断が必要ならば、集中的にやっていただいて、そして市
長の答弁の方に財政問題、計画まで考えればそのあたりの建設は耐震の補強をするにしろ、
新築にするにしろ、五、六年は必要だという答弁が午前中ありました。そういうことを考え
ますと、塩田中学校、五町田小学校、そして塩田小学校、大草野小学校、また嬉野地区の
大野原小中学校と、かなり老朽化、久間小学校もございますよね、一部。6校の建てかえを
するとなれば、かなりの年数がかかってくるわけですね。ですから、その中で優先順位を
やはり考えながら計画的な財政運営の中であつていかなければならないと思うんですが、
いつまでたっても5年も10年も今の状態のままでほっとくわけにはいかないと思うわけ
です。ですから、やはり前回申し上げたように、早急な審査をしていただく、その後市長は言われ
ましたけど5年、6年じゃなくて、2年、3年の中で計画をつくっていただきたいと。それ
とあわせて財政もリンクさせて、やはり新築なり、あるいは耐震補強なりの計画を速やかに
つくっていただきたいと思うんですが、そのあたりについて再度御答弁をいただけますか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

塩田中学校の耐震診断、補助を受けるようにいたしました。これは今試算によりますと大
体3,000千円程度の補助が出る予定でございます。となりますというと、10,000千円予算等
も通していただいておりますので、幾らか余るといいでしょうか、ことも考えられるという

ふうと考えております。そういうふうなものも十分こちらの方に流用させていただいて、早目に取り組みたいということでございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

では、次に移ります。

県道波佐見塩田線の歩道設置の方に移りたいと思います。

先ほど市長の方から御答弁をいただきました。これは助役の方に聞きたいんですよね。助役の方がどちらかといえば塩田の方についてはお詳しいと思いますので、市長よりも助役の方にお聞きしたいんですが、以前からこの路線についての拡幅工事、あるいは歩道設置について要望があったと。できなかったと、今現在ですね。その理由はまず第一に何でしょうか。

助役（古賀一也君）

この五代から長谷にかかる県道につきましての歩道設置について要望があったということは私も以前お聞きいたしてはありました。その設置につきまして、その後取り組みについては当時私も公民館の方におったりした関係で、そのいきさつについてはよく存じ上げておりません。これは、かねてあそこの県道につきましては非常に大型バス等、観光バス等が通るということで、私自身歩道が必要であることは認識をいたしておりました。この際、このようなことになって、現在になって改めてその必要性というのを痛感いたしておるところでございますので、今後県等に要望を強力にいたしまして、この前も市長が先ほど申されましたように、県との事業の打合せの中で要望も行っておるところでございますので、早急な設置に向けて努力をいたさなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

では、本庁の建設課長にお尋ねをしたいんですが、建設課長もこの以前のこういう要望があったけれども現在に至っては計画さえもできていない、こういう理由については何かお聞きしたことはございますか。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

その件についてお答えいたします。

私の記憶によりますと、あそこが県道嬉野塩田線の交差点と県道波佐見塩田線の交差点改良が以前にあっております。それと付随いたしまして今市道ですけれども、蚩橋の改修ですね、それと一緒にしまして、今申しました五代の交差点改良の時期に県道波佐見塩田線の歩道が一部できております。それで、県といたしましては、国道34号に向かいまして歩道の設置の要望があるというふうにお聞きいたしまして調査をいたしましたところ、何せ改良工事につきましては用地が必要だということございまして、なかなか御協力をいただけないということございまして、中断をしているという状況にあるかと思えます。

しかしながら、先ほど答弁でもございましたように、県の事業につきましては年1回、土木事務所でございますが説明会の折にはこういうふうなことで、歩道がぜひ必要というふうなことで要望をいたしております。また、佐賀県知事に対しても県知事への要望ということで文書にして要望をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

大体の概略はわかりました。以前のときには用地の確保ができなかったというのが大きな要因であったということですが、今地元の方では期成会を設立されたというふうにお聞きをしております。そういう中で、その以前のときとは違って、今状況はいい方に転んでいるんじゃないかなと。地域の皆さんも、やはり交通車両の多さに歩道の設置というものが危機感を持たれてきたと。やはりそういう中で期成会が設立されたんじゃないかなという気がするわけですよ。

だから、こういうふうにご地域の皆さんが一つにまとまったこの時期というものが、今が一番好期であると、鉄は熱いうちに打てと言われるように、今のうちにやはり県の方に十分な要望をされた方が、私は今後このあたりの改良歩道の設置についてはスムーズに行くんじゃないかなという気がするわけですよ。

年1回の説明会の中では要望されたということでございますが、期成会ができたことに

よって市長として、やはり地元の意向を酌みながら、再度鹿島土木の所長、あるいは県の土木部長と、この波佐見塩田線の歩道の設置について要請をされる動きはお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この県道波佐見塩田線につきましては、先ほど申し上げましたように以前の経過を私も対話集会の際に若干お聞きをいたしておりました。そういうことで、非常に残念な思いがあったろうなというふうに思っておりまして、今回議員御発言のような形で地元の方が非常にまともっていただくというか、意見を調整していただいているようでございます。そのことも冒頭お答えしたとおりでございます。しかし私としては対話集会で意見が出ました後に、朝早く行かまて見ましたところ、通勤時の通過車両が非常に多いというのを実感いたしておりますので、早急にする必要があると感じておりまして、県との協議の中でもとりあえずとにかく話として出しておこうということでしたわけでございます。議員御発言のように今後地元の方等と十分連携をとりながら、ぜひ強力に進めていきたいなというふうにおるところでございます。

ただ、課題も幾らかあると思いますのは、こちらの方の県道側はそういうことで既に改良が済んでおりますけれども、出口の方になりますと国道との関係も出てまいりますので、やはり国の方にも要望をしながら、両方やっていく必要があるかなというふうにおるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今市長が言われたとおりだと思うんですね。私が以前お聞きしたときに、やはり一番ネックになったのが、国道との結局交差点部分で当時の建設省とたしか折り合いがつかなかったのが一つあったんじゃないかなという気がするわけですよ。用地問題もあったんでしょうけれども。それによって、このときのたしか歩道の計画ができなかったんじゃないかなという記憶を思っております。

その中で、何度も言いますが、地元としては何とかつくりたいという気持ちを今前面出ておりますので、早急に建設課含めて現在の土木事務所、そして県庁の土木課に向けて強いアピールをお願いしていただきたいと思っております。

これはちょっと波佐見線から若干離れるかもわかりません。今は小学生の子供たちは、結局そういう状態だから国道を通過して、市道を通って学校に行っているんですよ。以前、これを山田議員が一般質問をされましたけれども、あのあたりの通学の市道の整備というものがまだ完全にできていないと。で、あそこは幼稚園があるとかなんとかで、結局送り迎えの車も多いです。この点については、また次回の一般質問でやりたいと思っておりますが、この点も含めてやはり小学校あたりの通学路の整備という大きなエリアの中で、この歩道の問題も含めて考えをしていただきたいと思っております。

次、下野バス停に移ります。

この下野バス停ですね、これは祐徳バスが地元の方から要請を受けて移動をしたということであったわけですが、この点について、市側としては別段何もお話がなかったのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が承知している範囲では、市の方には特段連絡はなかったのではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

それでは、まち整備部長、あるいは支所の建設課長でも結構なんですが、この点については6月の定例会のときにこういう場所があるということでお話をしとったわけですが、そのときに見に行かれたということは私もお聞きしているわけですよ。その状況を見て、今どう感想を持っておられるか、まず部長の方からちょっとお答え願えますか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答え申し上げます。

御質問につきましては、私も伺っていた直後に、特に朝の通学時間帯に現地を見ております。そのときの印象でございますけれども、子供たちは整然と乗車ができていたというふうに思っております。ただ、先ほどの御質問の中にありましたように、あそこが横断歩道、交差点のところでございますけれども、何カ所か渡らにやいけないというようなこと、それと移動後のバス停のところに公民館側からの歩道がないといった状況で、やはりそこら辺の利用者、子供たち、あるいはバスの利用者の安全対策については、今後交通機関でありますとか、地元、あるいは保護者の方の意見、そういったものもお聞きする必要があるかと思えますし、また場合によっては警察との協議あたりも必要ではないかというふうに考えておったわけでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

整然と乗っていた、それはそうなんですよ。朝は結局集団登校ですから。ですから、それはわかるんですよ。でも、行くまでのあの区間ですよ。結局、子供たちは以前バス停が手前にあったから、結局は横断歩道をわざわざ、歩道はこっち公民館側あるのにわざわざ横断歩道を渡って、水路のある方を、路肩のこれぐらいしかないわけですよ、白線があって、こっちが水路があるような、これだけの区間を歩いていっているわけなんですよ。ちゃんと隊列を組んでですが。そして100メートル先、移動になったところまで行っているわけですよ。

だから、水路がある、高さ的に結構あるんですよ、水路まで、こう1メートルぐらいあるんですよ。そこを行っているんですよ。だから、本来であればせつかく公民館側の方に3.5メートルの広い歩道があるんです。そこを歩いてバス停まで行って渡れば危険性は何もないんですよ。ただ、渡るところに横断歩道がないんですよ。直線道路で見通しいいわけですよ、車は結構スピード出しています。だから、私は6月の時点で、部長とか課長に言ったときに、そのあたりの協議を私は警察とされるんじゃないかなという期待を持っていたん

ですよ。

そしたら部長、横断歩道は近くにあるんですけども、その距離間、横断歩道と横断歩道をつくるに当たって、大体最低何メートル必要であるかということ警察からお聞きされたことございますか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答え申し上げます。

ただいまの質問でございますが、私自身は直接聞いたことはございません。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

最低100メートル以上だそうです。横断歩道から横断歩道までの距離は最低100メートル以上。実際はかってみたぎ、ちょうど100メートルぐらいなんですよ、今の横断歩道からバス停まで。ですから、警察と協議をすれば何とかそこに横断歩道が多分設置できるんじゃないかなという気がするわけですね。だから、警察と協議をしていただいて、今の縁石を取り外して、そこに横断歩道をつくっていただければ、子供たちは安全にバス停まで行けるんですよ。たったそれだけなんです。それだけをしていただければ、保護者、PTAに対して朝はここをって行きなさいという指導ができるんです。今の状態であれば横断歩道がないために、しゃっち歩道を歩かせても、横断歩道のない車道を横断しなさいということになるわけですね。子供たちには横断歩道を渡りなさいという指導をしているわけですよ、学校では。

しかし、現状をすれば危険がある。それを回避するためにはそういう指導を無視して歩道のないところを横断しなさいという指導をしなければいけない。そういう状況があるわけですから、早急に警察と協議をしてください。そして100メートル以上となっていますから、実際100メートル、多分近くだろうと思います。そのあたりでは縁石を撤去して設置をする。そして向こう側には、JAの敷地ですけども、そこはマウンドアップがあるいはガードパイプをして、子供たちがバスが来るまでの間、もし車両が突っ込まないという可能性もないわけでもないわけですから、やはり子供たちが安全なように、その点の対策もしてほしいと、

そのように思うわけですね。そのあたり市長どうですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことを踏まえまして、冒頭お答えした中に、位置の移動も含めて協議したいということでお答え申し上げたところでございます。ですから、現在の位置で今御意見のようなことを行っていくのか、よりもっと安全な場所があればバス停自体の移動ということも考えられないかどうか、そこらを祐徳バスと協議をして検討したいということでお答えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

子供たちがまず安全に通学ができるように、通行できるように、そのあたりを十分配慮したやはり考えを持っていただきたいと。そのあたりは今市長から御答弁いただきましたけれども、バス会社、あるいは警察、そのあたりと十分協議をなされて、一日でも早く安全な対策ができるようお願いをしておきます。

続きまして、行財政の方に移りたいと思います。

この点について、まず窓口業務ですね、かなりふえたということですね。かなりふえたということをお聞きしているわけですがけれども、週のうちに月曜日から金曜日までの区間、この中で一番多い曜日というのはやはり月曜日ですか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

お答えをいたします。

来庁が多い週になりますと、やはり月曜日が多いんじゃないかというふうに理解しております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

そういう中で、先ほど谷所、また大草野地区、あるいは医療センターに行かれてそのついでに、結局高額医療の手術とか、やはりいろんな厚生的な手術を支所の方でして帰られるお客さんが多くなったというふうな御答弁を今いただいておりますね。そういう多くなっている中、今現在、そういう特に月曜日の一番多いときに、今の職員で対応が完全にできていますか、どうですか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

お答えをいたします。

月曜日の多い時間帯に、そのお客さんに対する対応ができていくかという御質問でございますけれども、今の状況では特段市民の皆さんからそういうふうなお話は順調にいただいているという形で、私の方の個人的に入る情報の中では、逆に今ベテランの職員を配置しておりますので、速やかに交付をいただいているということでお喜びの言葉も若干幾つかはいただいております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

支所長にすれば、今ベテランの職員を配置しているために、かなり評判はいいということでございますが、やはり待ち時間が長くなったのは、正直なところ私は何回か利用してはいますけど実感しているんですよ。以前よりも待ち時間が長くなったなど。

ただ、以前と違って、やっぱり窓口がL型ですけども、いろんな多方面で今まで以上に行けるようになったと。以前は、職員の結局中の方を通過して行かなければいけなかった。何となく抵抗感があったけれども、今カウンター方式になって、かなり行きやすくなって、各課ごとに窓口ができたことによって大分利便性がよくなったということで、多分そのあたりがあるんじゃないかなという気がするわけですね。

でも、総合窓口含めて、やはり若干待ち時間が長くなったような気がするわけですよ。

そういう中で、先ほど市長の答弁の中で、今後またさらにふえる可能性は多いというふうなことをおっしゃったわけですね。だから、そういう中で、そうなったとき待ち時間の長さを解消するために職員をふやすわけにはいかないですよ、どうしても、その短時間、月曜日だけとか、この時間帯だけとか。その中で庁舎内の結局やり方になると思うんですが、そのときに、支所長としてはどういう対応が可能だと思いますか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

お答えをいたします。

実は、来客者の待ち時間が長いということも、若干その業務の新規事業なり、事業の拡大といえますか、そういうふうな関係で、課によっては若干待ち時間を要することもありますけれども、そういうふうな解消をするときには、やはり今のところは各課の限られた人数の中でチーム制なり、グループ制ですね、そういう中で課が一丸となって来庁のお客さんに時間を待たせないような形を各課にとっていただくように指導をしていきたいと考えております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

支所長から御答弁いただいたように、1階業務あるいは2階の職員も含めて、やはり忙しいときには支所一丸となって窓口業務、あるいは市民の皆さんのサービスということに接していただきたいと。やはり待ち時間の長さというものは解消していただきたいと、そのように要望をしておきます。

次に、施設の一元化なんですよ。

次年度に向けての研究ということで御答弁をいただいたわけです。私、これだれに聞いた方がいいんですかね、支所長が一番いいですかね。私としては、やはり囑託の職員とか臨時職員、そのあたりが公園とかいろんな部署にいらっしゃるんですが、この人たちが仮に総合運動公園なら運動公園の配置の職員、この方が仮に広川原のキャンプ場とか、そういうことに行くことが可能なかどうか、その点についていかがですか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

公園管理等の一括管理ということで御質問いただいておりますけれども、今現在、旧嬉野町におきましては一括管理という形で対応してきた経緯がございますけれども、今回は各課の形に嘱託職員を配置しながら各部署の管理をやっているわけですが、実は庁舎内、あるいは庁舎外で一括で何か作業をするときには各課に御協力を求めて、例えばこの街路樹を剪定したいというようなときとか、ここの溝掃除をしたいというときには、そういうふうな協力を各課の課長にお願いをして、今は協力体制をとっている順序でございます。

ですから、制度上今のところは各課対応という形になっておりますので、その辺が今後の一つの課題であろうと、そのように理解しております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

忙しいときとか総合的にやるときは要請をして人員を確保するということですよ。結局それが一元化になっとけば、そういう手間が要らないわけですよ。1週間なら1週間のスケジュールを組んで、月曜日、火曜日、水曜日というような、何かサイクルの中でやはり人的な運営はできていくと。そういうあたりが私は効率的で、また職員もやりやすいんじゃないかなと。

維持管理についても、やはり財政課の管財の中で、ちゃんと一つの独立した係として施設を管理していけば、いろんなロスも起きないと思うんですよ。だから、以前のやり方をもっと活用された方が、私は現在のやり方よりも財政的にも人的にもすべてうまくいくと私は思うんですよ。

だから、次年度に向けてのこれは課題ということで一応おっしゃっていますけど、市長は、何とかそのあたりの体制というものはやはり次年度から持っていくべきじゃないかなという気がするわけですよ。私ども市民も、言い方を変えれば、極端に言えば公会堂は総務課、文化センターは社会教育課、みゆき公園だったら建設課とか、結局受け付けとかなんとかのするのもみんなばらばらなんですよ。

だから、それを極端な言い方をすれば管財なら管財という係が一つあって、本庁あるいは支所の窓口で受け付けもできる、支払いもできるというふうなシステムにしていただければ、

市民の皆さんの利便性はもっと上がるんですよ。公民館にしる文化センターにしる、夜間使います。そのときは職員いないわけですよ、公会堂にしる文化センターにしる。そのときに施設があつた場合は、連絡のしようもないんですよ。ここはガードマンだから受け付けはいらっしゃいます。嬉野の役場の方にもいらっしゃいます。しかし、守衛さんに電話しても、だれに電話をしていいのかわかっていない場合、それさえ確立ができていないわけでしょう、現状は。だから、そのあたりを管財という一つの枠組みで一本化すれば、夜間の連絡先はその守衛、あるいはガードマンに言えばその方に連絡がすぐついて対応ができる、いろんな不備の点の対応はできるというふうな、やはりそういうところまで確立をしていただかなければ、せっかくの現在の公営の施設というものが活用もできていないし、サービスもできていないんですよ。

だから市長、来年度からやはり一元化して、そういうふうなサービスができるようにやりましょう、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答えしましたように、今御意見のようなことも踏まえて検討して、していきたいと思っております。

ことしにつきましては、合併直後ということでございまして、それぞれの分担というものを、やはり以前の取り組みとなれていない部署もあったわけでもございまして、担当別で今やっておりますのでございます。時間もかかりますけれども、できるだけ効率的に、またスピーディーに取り組むことができるような方式を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

合併して行財政の効率化というのが一番の目標でございます。そのためにはそのあたりがまず一つの課題ではないかなという気がしますので、まずもってそのあたりの一元化というものにまずは取り組んでいただきたい。

私の質問はこれで終わりますけれども、また12月の月には教育長、今度は大野原小中学校で今度やりますんで、しっかり考えとってくださいね。

県道問題につきましては、また来年の3月議会でもたしっかりやりますんで、建設課の方、よろしく土木事務所との検討お願いしておきますよ。

今回は紳士的に私はやったつもりですので、それではこれにて質問終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

7番田中政司議員の一般質問を許します。

7番（田中政司君）

議席番号7番、田中政司です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いましてただいまより一般質問を行いたいというふうに思います。

質問に入ります前に、1点だけミスプリントがありますので訂正をお願いいたしたいと思っております。

通告書の「県道大村嬉野線の西側の総面積が8,400平米」というふうに私通告をしておりましたが、実際は8万4,000平方メートル、要するに8町4反歩ということでございますので、訂正をお願いいたしたいというふうに思います。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

今回、私は轟地区の区画整理事業について、それと市の公共施設への広告掲載について、またイノシシなどの有害鳥獣対策についての3点について質問及び提案をいたしたいというふうに思います。

まず1点目に、轟地区の区画整理事業について質問をいたします。

この地区は、嬉野町岩屋川内のすゑ広、料理屋があるわけですが、の信号機の前から県道大村嬉野線を通りまして、轟小学校前の信号機までの県道大村嬉野線の西側、いわゆる嬉野側の方にあります総面積が8町4反歩、8万4,000平方メートルの、現在ではほとんどが水田という、その地区であります。

この地区は、農業振興地域が轟小学校の下の3ヘクタールと、その下際が用途地域5.4ヘクタールに分かれております。この用途地域の地権者が宅地にしたいと、要するに都市開発

をしたいという考えをきっかけに、せっかくなら区画全体で取り組んではというふうな考え方もあり、平成9年に組合立で事業を持っていこうというふうな考えから、轟地区区画整理設立準備委員会というものを立ち上げられました。その後、福岡の土地区画整理協会をコンサルタントにしまして、地権者の仮同意を90%得まして、測量あるいは設計を済ませ、事業計画、立案のための関係機関との協議、あるいは事業計画に関する諸作業が進められてまいりました。

しかし、事業計画策定後の経済の大幅な変動、これによります地価下落の影響等がありまして、これが大きく作用いたしまして保留地処分の単価の問題、あるいは工事単価の変動の問題等が生じまして計画の変更を余儀なくされ、設立認可の申請を県へ提出するというには至っていない現状であります。

そこで、昨年末に今後の事業の方向性というものをどうしたらいいかということを見出す目的で、現段階における地権者の意向、考え方というものを聞くためのアンケート調査が実施をされております。その結果、地権者、ここ51戸の地権者がおられますが、そのうち34戸の71%が事業に関して賛同をしておられます。

しかし、県の組合設立認可の要件といたしまして、地権者の同意率が100%に近いこと、また保留地の引き取り先が確実であること、また事業に不測の事態が生じたときのリスクをどこが負うかを明確にしておくことなどの提示が県側よりなされました。そこで、組合の設立認可の申請は現段階においては無理という考えから、準備委員会としましては、事業化については当分の間保留という意見がまとめられました。

先ほど申し上げましたアンケート調査の結果のうちの51戸のうち22戸の方が早急な実現と、要するに何とかそこをいわゆる農地の利用を図りたいというふうな22戸の農家の方がおられたわけですが、この方にとりましては非常に残念な現段階の状況であるということでありませう。

そういうことで、今後市としまして新しい嬉野市のいわゆるまちづくり計画を進めるに当たりまして、嬉野の観光名所の一つになっております隣接の轟公園、ここの整備も兼ね、轟地区周辺整備事業を計画すべきではないかというふうに考えますが、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、2点目に市の公共施設への有料広告掲載について質問をいたします。

現在、佐賀県、あるいは佐賀市などにおきましては、市の財源確保のため、県あるいは市

所有の公共施設、あるいは市が作成します封筒等への有料広告の掲載が取り組まれております。一例を挙げますと、佐賀市が所有いたしております佐賀ブルースタジアム、ここの球場のフェンスには、現在市内の業者を中心にしまして13の事業所が広告を掲載されております。その収入は年間約2,000千円弱というふうに聞き及んでいます。嬉野市におきましても、球場、テニスコート、あるいは球技場などのスポーツ関係の施設、あるいは市が作成する封筒、あるいは市報等への有料広告の掲載を行うことで市政に関心を持ってもらうとともに、財源確保の一つになるのではないかなというふうに考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

3点目に、イノシシなどの有害鳥獣対策についてということで、今回はイノシシの被害対策について質問をいたします。

イノシシなどの有害鳥獣の駆除の費用といたしまして毎年多額の予算が組まれ、年間数百頭の有害鳥獣、イノシシが猟友会の方の手により駆除がなされております。しかし、その数は一向に減る気配を見せず、最近においては水田の被害のみならず、冬場の茶園への被害が増大しているというふうな傾向が伺えます。茶園におきましては、茶園の形状あるいは管理等の形態から電さく等の防御策については非常に設置が難しい箇所等もあります。そういうことで非常に対応に困っているというのが現状であります。

最近では、機械の大型化等によりまして、乗用摘採機などの機械の導入が非常に進んでおるわけですが、イノシシの冬場の茶園侵入の被害により、要するに茶園を掘り起こしますので、せっかく導入をした乗用摘採機がイノシシの被害によって利用できないと。そして、一番茶の摘採を乗用摘採機を使わずに2人の可搬式で行ったというふうな事例も出てきております。

また、ある茶園におきましては、石垣の基礎をイノシシが掘り返したために、石垣が崩れるといった、そういう災害も出てきているというふうに聞き及んでおります。

現在の駆除期間は8月下旬から狩猟期間に入る前の10月終わりまでであります。イノシシの絶対数の減少、こういうものを図るべきと考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えを申し上げたいと思います。

お尋ねにつきましては、轟地区の区画整理事業について、市の公共施設等への広告掲載について、イノシシなどの有害鳥獣対策について、3点のお尋ねでございます。

まず、轟地区の区画整理事業についてお答え申し上げます。

嬉野地区は区画整理事業を戦前から取り組んでおり、現在、第八区画整理事業まで取り組みを進めておるところでございます。それぞれの区画整理の成果として、まちづくりの進んだ町として評価を受けてまいりました。今後は、現在進行中の区画整理事業の完遂について努力をいたしたいと思っております。

御発言の轟地区につきましては、私の旧嬉野町長就任以前から地元で検討されておったところございまして、私の就任後も地域の皆様から数度相談を受けてまいったところございます。

結論といたしましては、組合施行で実施する方向で進んでおられまして、旧嬉野町といたしましては、事務手続などで範囲内の御協力はすることで御了解をいただき、現在まで推進されてきたものと理解しておるところでございます。

また、御意見につきましては、現在の嬉野市を取り巻く環境などから考えれば、現在の区画整理事業を推進していくので手いっぱい状況でございます。状況が許し検討することになりましても、しばらく時間を置かなければならないと考えておるところでございます。

次に、公共施設への広告についてということをお答え申し上げます。

自主財源確保により財政を健全化することにつきましては、検討しなければならないと考えております。以前、役場等の封筒について広告掲載を検討いたしました。しかしながら、使用方法によっては広告掲載が不向きな場合もあるのではないかと考え、見送りをしたところでございます。また、県外の会社が企画を持ち込まれたこともございます。商工会などを經由していただければ取り組みは可能との条件を提示したこともございますが、実現をしておらないところでございます。

議員御発言の公共施設につきましては可能でございますので、研究をしてまいりたいと思っております。景観を考慮しながら導入できれば、財源確保になるものと考えておるところでございます。

次に、イノシシなどの有害鳥獣対策についてお答え申し上げます。

現在、一般的に有害鳥獣として対象に想定いたしておりますものは、イノシシとかハトを対象に対策をとっておるところでございます。猟友会の皆様にも大変御協力をいただきなが

ら対策をとっております。今回の対話集会の中で、嬉野地区、塩田地区、多くの地区でイノシシの被害が出てきておるところでございます。農作物に限らず、池の土手を崩壊させている現場やイノシシによって落石が起きているところなど、市内全域に被害が広がっておりましてございます。

嬉野市では、毎年予算をお願いし駆除いたしておりますが、追いつかない状況でございます。近隣の市町とも組織を共有し、被害防止に努めてまいりたいと思います。県でも、特区により、わなによる駆除する範囲を拡大するために免許取得を推進していただいておりますので、今後も広報等を行ってまいりたいと思います。

今回、県内の市町村としては初めてになりますが、囲い込みによりイノシシの被害から農作物を守る予算をお願いいたしております。成果はなかなか出にくいものと思いますが、活用していただき、イノシシ被害を少しでも防いでいただけたらと思っておりますのでございます。

また、えさとなる農作物を囲ってしまうことによりイノシシのえさを与えないことにもなり、イノシシが寄りつかなくなる効果もあるのではと期待をしているところでございます。

まずはできる対策からとっていき、被害防止につなげたいと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

それでは、2回目の質問を行いたいと思いますが、まずはこの轟地区の区画整理のことに關してでございますが、市長はなかなか状況が許せば検討するというところでございますが、検討するにしてもしばらくは時間がかかるということでありました。確かに第七、第八を現在行われておまして、70%ぐらいの進捗率かというふうに思っておりますが、ここがまず確認をしたいのが、いわゆる用途地域と白地の地域に分かれているわけですね。この用途地域の5.4ヘクタールというのが確実に、そこが用途地域に現在なっているのかどうかをまず確認をしたいんですが、どこの担当ですかね、支所の建設課長。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

現在、用途指定地域になっております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

現在用途地域になっているのは、面積的に私が申し上げている5.4ヘクタールで間違いな
いですかね。それから、轟公園の周辺だと私は思っていますが、間違いはないですか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

現在のところ用途地域は間違いはないと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

用途地域と言われる地域は、いわゆるどういう地域なんですか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

轟地区につきましては、第1種低層住宅専用地域でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そういうことじゃなくて、いわゆる用途地域と、農業、農振地域、白地と言われる、俗に
言われますよね。いわゆる用途地域というのが、そういう第1種から8種類ぐらいにたしか

分かれていますね、用途地域というのは。それぞれの目的によって、これは都市計画法の中でそういうふうに定められています。その中の第1種低層住宅地ということで用途地域になっているという説明なんです、この用途地域というのを都市計画法で定めたということは、そのいわゆる用途地域という使い道が、使い道といいますか、本来の用途地域の意味というのはどういうふうな意味の用途地域なんですか。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

用途地域につきましては、良好な市街地形成、要するに住宅、商業地、工業地域など建てるものの用途地域でございます。建ぺい率かれこれ規制はあります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

辞書でちょっと調べてみたんですよね、用途地域ってどういうものなのか。いわゆる用途地域とは、都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。要するに乱開発というか、そういうことができないように定めた地域なんですよ。もう一つの辞書でいけば、都市の将来のあるべき土地利用を実現するために用途地域というのが定められているわけですね。この都市の将来のあるべき土地利用を実現するというのが、用途地域を定めたということは、将来はそこが第1種低層住宅地になるという市の判断で用途地域を定めたということになると思うんですが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる都市計画につきましては、嬉野地区はほとんど都市計画区域に入っているわけですが、その都市計画区域というものは開発だけを目的にしておるということではございませんので、現状保存という両方を兼ねておりますのでですね。ですから、用途地域に入ったから、ここが完全に整備地域に入っているということではないと思っております。用途地域ということは、そういうことが可能性があったときに、全体的な規制といいますか、そういうことはかかっておりますよということの判断をしておるということだろうと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

市長の方に、市長になられてから数回の相談を受けられたということですが、どういうふうな内容でその相談を受けられたか、御記憶でしたらお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一つは、大きく言いまして轟地区の事業の推進について御協力を要請されたということでございます。それともう一つは、いわゆる地域全体の取りまとめということについて、市として協力する方法があるのかどうかということ等についても御相談があったのではないかなというふうに思っております。

それともう一つは、私どもの市役所の職員自体が、この事業について指導というものがすることができるかどうかと。できるならばそういうこともお願いしたいと。そういうお願いがずっとあったと思いますが、先ほどお答え申し上げましたように、結果的には私どもといたしましては、事務的にお手伝いするところがあれば御協力はいたしますというところと、それから組合施行でやるということで決定をされましたので、組合の中の問題については、私どもとしてはいろいろ立ち入ることはできないということで御了解をいただいたという

ことでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そういうことで、先ほど市長は、いわゆる用途地域にしてあるところが、そういう計画がもし持ち上がったときにはそういうことも考えられる地域だと。何もなければそのままだと。要するに開発だけではなくて保存をするというふうに答えられました。その中で、もしそういうふうな動き、あるいは事業があれば、当然そういうふうな方向へ、市としては向かっていくべきの用途地域だと私は思うわけですが、市長いかがですか。

いわゆる地元からそういうふうな事業をやりたいと、組合施行でやりたいと。そういうのは、要するに用途地域を使って、その地区で何とか土地開発を行いたいというアクションがあったと。そこを、じゃあ市としては用途地域に指定をしているわけだから、何とか市としても、そこはやりましょうというアクションを行政側として大いにそこはやっていかなければならないことじゃないかなというふうに考えますが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の責務として都市計画をつくるわけでございますけれども、このことにつきましては、やはり地権者等の権利というものもあるわけございまして、すべてが地域全体の変革を望まれるかどうかということにつきましては、それぞれの御意見もあられるというふうに思っております。

そういうことで、良好な都市の形成という中で規制ということも当然あるわけございまして、そういう面で用途の指定というものを、いわゆる用途についての限定した指定というものをやっていくというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

今の答弁じゃ、ちょっと私納得というか、いわゆる市長は用途地域に市が指定、用途地域のそこら辺の市長はそういうあれですけど、ちょっともとに戻りますね。1回もとに戻りますと、じゃあ市長は、まず状況が許し検討することになれば、要するに状況が許すということは、市長にとってどういうことですか。状況が許せばと。状況が許すということはどういうことですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一義的にはすべての地権者の皆さん方が、先ほど議員御発言されました100%近くということがございますね。そういうものについて、すべて御了解いただいたというふうなことが手続的には必要だろうと思えますけれども、私が主に申し上げておりますのは、二義的に私どもの取り組みにしても財政的な課題、そしてまた、まちづくりにとりましても必要性というものを市民の皆さん方が十分理解をしていただくという状況が整ったときというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

市長が申される地権者が100%の同意を得たときというふうにおっしゃられましたけれども、いわゆる準備委員会の皆様方の話を聞くと、組合立でやっていこうとするときに、同じ農家同士が、例えば、お宅が道べたにある人、あるいは川べたにある人おられるわけですね。どうしても道路が、道がない人は賛成なんです。その農地が半分になっても、やはりその有効利用を考えたときにはぜひやりたいと。その方が51戸の農家のうちに、51戸の地権者のうちに、22戸が早急にでもやってほしいという考え方なんです。

将来的には、今すぐじゃなくてもいいけれども、結果としては、あそこの地域というのは用途地域と市が指定をしているように、最終的にはそういうふうな地域だろうから、20年後、30年後のまちを考えたときに、例えば、手前から、要するに道べたの人はどうにでもできる

わけですよ。そういう人が1軒建ち、2軒建ち、現にあの道べたに、あの西側の方には7軒ぐらいの家が建っているんです。それが道べたがずうっと埋まってしまえば、奥の人は行けなくなるんですよ。開発も何もあったもんじゃありませんよ。田んぼもつくれなくなるんですよ。だから、奥の人は早急にやってほしいと。22戸いらっしやいます。全部合わせれば30数戸の人は将来的にはもうあそこはやるべきだろうという考え方であるわけですね。

その考え方の中で、いわゆる準備委員会の中では、何とかそこを100%同意してもらおうというふうにして頑張ってきたわけですよ。しかし、県が認可の要件としたのが、先ほど申し上げましたように、非常に厳しい条件なんですよ。地権者の同意率が100%に近いこと、保留地の引き取り先が確実であること、いわゆる保留地処分ですよ。現に第七、第八においても、まだ保留地は全然売れていないという状況ですよ。保留地の引き取り先が確実であること。これはどういうことかということ、いわゆる工事代金、ここの計画書を見ますと、大体520,000千円ぐらいの開発費用ですよ、8町4反歩の田んぼで。1町7反歩の保留地処分というのが必要になる。この1町7反歩の保留地を平米の28,800円で処分をしたときに、大体1町7反歩を全部買ってくれるところを先に見つけなさいと。そうしないと認可はおろしません。事業にもし不測の事態が生じたときのリスクをどこが負うかを明確にしておきなさいと。要するに、例えば、銀行からその工事費用を借りて、それで工事代金を保留地処分という形で支払いをしていくわけですね。その支払いをしていながら、保留地が売れなかった。3年で結局銀行から借りていたけれども、3年で処分できなかったと、じゃあ銀行にだれがお金を払うんですか、そういう場合のリスクをどこが負うか、組合が負うのか、あるいはその地権者の皆さん全部で負うのか、あるいは役員さんで負うのか、そこを明確にしておきなさいということなんです。

そういうことがあるもんだから、いわゆる地権者の同意を得るのに苦労をされている。要するにそういう状態だから、結局その方に説明をしに行っても、「もしあんた保留地処分ばされんぎにゃ、だいがそい責任かぶっとか」、これが現状なんですよ。だから、22戸あるいは31戸の人は賛成なんだけれども、あと10戸ぐらいの地権者の人は、道べたの人ですよ、はっきり言って。だれがこれは支払いをしてくれるんですか。もし支払いばしいえんときは、だいがかぶっとかというのが役員さんにとっては、だから役員さんは強くそれを言えないというのが現状なんです。

だから、そこら辺を考えて、今後、もしここが状況が許し、検討する。財政的な状況が

許すということと、地権者が100%になるという状況を許す。これに関してはもっともっと私は行政がある意味、あそこをしなければならぬという人の気持ちに立った支援のやり方というか、行政側の指導のやり方というのがあるかと思うんですが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

相当以前の話ですけど、議員の御発言のようなことを言ってお越しになって、御相談も受けたことがございます。私どもの以前の担当も、今御発言のようなことをすべて説明をして、そして、旧嬉野町として、この事業について取り組むのは難しゅうございますという御返事をしておると思います。それを十分お聞きいただいた上で、そしてまた御協議をされて、あえて組合でもやろうということに進んでこられたわけでございますので、いろいろ御意見はありますけれども、やっぱり組合としてやられることについては、それだけの条件等をクリアしていかないと、県の認可も受けられないということは、それはシステム上としてあるわけでございますので、ぜひクリアをしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以前、同じような発言も随分聞いたことございますが、そういうことも全部説明をして、そして、旧嬉野町としては今の状況等を考えてみると、この事業については取り組めないという結論を出してお返事を申し上げて、そして、それを踏まえていただいて、しかしながら、地域の方の御意見ということで組合でもやっていこうということございましたので、私どもとしてはできる限りの御協力はしてまいりましょうということでお答えをしておるとい経過でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

では市長は、この状況が許し検討するとなっても、しばらく時間を置かなければならぬということですが、これに関して、もし許す状況になったとすれば、いわゆる第七、第八の都市計画みたいに、事業主体が市で行う考えですか。それとも、今の組合として、あそこを

やろうという考えですか。やろうというか、もしそういう状況になった場合にですよ、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはすべての仮定でございますので、先ほど冒頭の答弁で申し上げましたように、私は旧嬉野地区で進められてまいりました区画整理事業については高く評価をしておるところでございます。これはもう戦前から長い歴史を踏まえてまちづくりをしてこられたわけございまして、当然、近代的な地域づくりの中にはぜひ必要であろうというふうに思っております。今までも続けてまいったわけでございますので、今後とも区画整理事業というのは、私は必要であろうと思っておるところでございます。

そういうことでございますので、いつになるかわかりませんが、すべての条件がクリアして、市民の方が御了解いただくということであるならば、取り組めるのではなかろうかなと思っておるところでございますが、今はまだその考える段階にまでも至っていないというふうな状況であるわけでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

わかるんですが、それではあそこの8町4反歩あるわけですね。実質では水田が今7町4反ぐらいあそこにあるわけですね、道とかなんとかありますから。それで上の、いわゆるあそこの半分からは農振地域なんですよ。白地なんですよ。その下は用途地域なんですよ。同じ区画でありながら、同じ地区の人たちが田んぼをつくっておりながら、片方は農振地域、片方は用途地域になっているんです。農道を新設しようとして下の方に1本、真ん中にずるっと農道を入れようと思っても、農振はできますよ。用途地域で農道の新設はできますか、課長。だれに聞くぎよかかな。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの都市計画法で定める用途地域並びに農業振興の地域につきましての農道を入れる場合は、いろんな県の補助とかについては、これはいろんな受益面積等とか、土地利用の問題で補助対象の事業には無理ではないかと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

無理ということですよ。今現在、あそこは田んぼなんですよ。真ん中に1本、2トン車がぎりぎり通ろうと思えば通れるけれどもという農道が1本あるんです。要するに、その人たちは、道ないとんつくりたいねと。しかし、じゃあ補助をいろいろ考えた場合に、どうやってつくるかと、農道でできないわけでしょう、用途地域の中は。だから、区画整理をやるしかないと言って話をしたんです。そこら辺の、いわゆる農振地域と用途地域の整合性、上は農振地域、下は用途地域、ここら辺のこともあります。

今回、集落営農等々が非常に各地域なっているわけですが、集落営農で、例えば、あの地区に持っておられる方が、そういう集落営農に取り組もうとした際に、用途地域の土地は集落営農の組織の中の面積にカウントはされます。しかし、カウントはされるけれども、いわゆる集落営農の補助対象にはならないんですね。多分そうだと思いますが、支所農林課長、答弁をお願いします。私に間違いがなければ。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

間違いございません。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そういうふうな面もあるんです。だから、あそこの用途地域と農振地域の問題というのは、そういう面もあるし、そして、22戸の農家の人は、あそこはもう用途地域なんだから、いわ

ゆる宅地になるところなんだから、その土地を有効利用して、もっと大きな土地を求めて、もっと大きな農業経営をやろうと考えていらっしゃる方もたくさんおられるわけです。だから、その用途地域を市が網かけをしているということは、その地権者にとってみれば、はっきり申し上げて、市がもう少しそこら辺の話を聞きながら、今後計画を立てていくべきというふうに私は考えるわけですが、市長、いかがですか、最後に。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな条件等は議員御発言のこともあろうかと思えます。そういう点では、例えば、都市計画についても10年に1回見直しということもございますし、またいろんな地域の見直しもこれはやっていかなければいけないことをございます。そういう点で、これはもう担当課を通じていろんな御意見を上げていただければ検討もできるのではないかなと思っております。しかしながら、現状は現状で、今それぞれの都市計画のもとに地域づくりを行ってきたところをございますので、我々としては、現在の状況の中で努力をしていただくしかないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

最後に、先ほど市長は組合施行、あるいは市が行う第七、第八みたいな、市が行うやつと、その土地開発には組合施行というのがありますが、この組合施行に関して、市長は戦前から嬉野はそういう都市計画が進んで非常にいい町だと思われているというふうにおっしゃいましたけど、よその土地区画開発を見てもほとんどが、組合施行に関してのですね、要するに整理事業に対する助成規則、これはもうはっきり明確にうたってあるわけですよ。

例えば、調べれば数限りなかったわけですが、兵庫県の小野市、人口5万人ぐらいの市ですよ。そこなんかでも、土地区画整理事業助成規則、要するに5ヘクタール以上の施行で、組合立でやった場合には、市が助成金の金額、あるいは事業に対する助成ですね、そういうのを明確にうたってあるわけですよ。

例えば、助成金の額でいきますと、幅員 8 メートル以上の道路の 6 メートルを超える部分の用地取得費及び築造に要する費用とか、あるいは公園の整地に要する費用だと、こういうのを明確に土地区画整理の中で組合でやった場合の助成の要綱を定めているわけですが、市長、よそではこういう条例があるということは御存じでしたか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、以前、組合の方法でやりたいというお話があったときに、そういう話も出てきたんではないかなというふうに思っております。

ただ、まだ結成とか、そういうものができておりませんでしたので、私どもとしては特段取り組んではおらないということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7 番（田中政司君）

市になって、今後どういうふうな嬉野のまちが都市計画が進んでいくか、非常に新幹線が仮に開通をしたりすれば、それなりにまた非常に変わったといえますか、現況とすればかなり違う土地開発、都市計画というのが進むと思うんですよね。そういうときに、すべてを市がやるんじゃない。例えば、ここは地区で、あるいは組合を設立していただいてやった方がいいというふうな箇所が、これは嬉野のみならず、今度塩田も合併して、塩田の地区にもそういうことが大いに出てくると、私考えるわけですね。そうなったときに、やはりこういうふうな組合でやる場合の条例の整備、こういうのをはっきりつくっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。答弁要りません。それで、轟地区に関しては、今後またもう一回 もう一回といえますか、動きがあった場合には、ぜひ質問をしていきたいと思っておりますけれども、次の質問に移りたいと思います。

次、公共広告の掲載についてということで質問をいたします。

市長は、公共施設につきましては研究可能ということでございましたけれども、その前に、これは、利用方法によっては不向きな場合があるということで考えたということであります

が、これはどういったことが考えられたわけですか、封筒の件だと思うんですが。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広告の掲載については、広告が載っておらない封筒を使うようなときがあるのではないかと、必要なときがですね。そういうことを考えたわけでございます。よろしいでしょうか。

そのとき考えましたのは、広告に対する偏見とか、そういうものではなくて、オフィシャルに考えたときに、あるいは正式な封筒として必要な場合と、コマーシャル入りの封筒でもいい場合と両方あると。そういうことを判断するのが非常に担当では難しい場合も出てくるのではないかなということで、これは感覚的な問題でございまして、広告が載っていない封筒で出す必要があるようなこともあるのではないかとということを考えまして、研究しようということになったわけでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

何かわかったようでわかりません。それで、その後、研究いたすということでございますが、今市長が、これ質問書を出しましてから数日間たつわけですね。そういう中で、ぱっとですよ、こういうふうには使えるなとかいうものが、考えられた事柄があるかと思いますが、あれば可能性として考えられることをお答えいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、議員御発言の趣旨に沿うわけでございますが、印刷物とかそういうものではなくて公共施設、例えば、補助制度でつくっておりますので、条件が許すかどうかわかりませんが、例えば、みゆき公園の多目的な球技場とか、それからテニスコートとか、そしてまた野球場とか、轟公園の野球場とか、こちらの北部球場とか、そういうもの

は補助事業の枠でいろいろ規制がある場合は別にしましても、取り組むことができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

担当の部長にお聞きしていいですかね。例えば、各自分の部といいますか、そういう中で、こういうのには使えるんじゃないかなと考えられたことがありますかね。支所長、何かそういう総務関係で、ほかに何かありますか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

お答えをいたします。

急なことでちょっと具体的には考えつきませんでしたけれども、まず自分が今まで考えておったのは公用車ですね。公用車については若干検討する余地はあるんじゃないかなとは思っております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

市民生活部長、何かありますか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

市長の答弁の中にもございましたけれども、以前、窓口の方で発行しております封筒ですね。これに広告を入れたらどうですかというふうな県外の業者から問い合わせがあったところ。そういうふうな話があったときに、業者が偏ったらまたいけないということで、こちらの方の判断では、地元の商工会なんかを通してした方がいいんじゃないかということで県外業者からの照会については断った経緯がございます。商工会とか、あるいは医師会の方

にも広告についてお話をしたところ、よい回答がありませんでした。ちょっと宣伝効果が薄
いんじゃないかということで回答があった経緯がございます。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

各担当の部長に、自分の担当の部署においてどういうものにいろいろ有料な広告が使える
のか、ぜひ検討を、全員の部長に本当はお聞きをしたいんですが、そうは時間もいきません
ので、あるんですが、ぜひ部長あたりに、自分の部署のこういったものにそれが使えるのか、
ぜひ研究をしていただきたいなというふうに考えます。

その中で、私、これ考えるんですが、佐賀市が取り組んでおるわけですが、これがすべて
その収入を一般財源化しているんですね、広告収入を。これを、例えば、テニスコートの施
設の看板に関しては、いわゆる社会体育のテニスの大会運営費に持っていくとか、あるいは
球場のフェンスの広告収入に関しては、いわゆるそういう少年野球の育成費用に持っていく
とか、そういった限られた 限られたといいますが、ある意味、そういうふうな目的を持
った財源として、その有料広告が活用できないかというふうに考えますが、その点、いかが
ですか、市長。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えします。

財務規則上、そういうのができるかどうかは研究しなければなりませんけれども、やはり
すべての予算につきましては、私どもの一般的な予算として議会を通してお願いをするわけ
でございますので、議会以外で予算が動いていくということにつきましては、いかがなもの
かなというふうにも思います。

そしてまた、例えば、スポーツ振興ということで予算を確保しますと、じゃあ、ほかの費
目についてはどうなのかというふうな議論も出てまいりますので、ですから、私としては趣
旨は理解できますけれども、大まかには全体的な予算の中でそれぞれの費目別に予算を組ん
でいくというのが適当ではないかなと思いますけれども。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

確かに財務のいろんな法律的な問題かれこれとかあろうかと思えます。しかし、ここで県の今の有料広告の状況を見てみますと、やはり広告を出すとなると、そこへ出す広告代、それと見てくれる人とか費用対効果等の問題で、全部が全部広告が出ているかというところじゃないわけですね、場所によってはですよ。そういうことを考えた場合に、嬉野の、例えば、球場等に広告の募集をしても、どれだけの人がそこへお越しただいて、どれだけその広告を理解して、そこへ広告を提供して下さるかということになると、形としては非常にいいですよ、有料広告を出すということは財政のどうのこうのでもいいと思うんですが、しかし、実際やってみると私はどうかと思うんですよ。

そういう中において、そういう目的を持った財源ということになれば、自分のそういうふうに出した広告がこういう使われ方をしているんだということになれば、企業でありますとか、個人の商店でも、これは例えばですよ、そういう大会を開催するに当たっての開催費用に持っていきますというふうにすれば、あ、あいつが頑張っているから、あの子が頑張っているから、じゃあうちもことし1年間あそこに広告を出してみようかなというふうなことになるんじゃないかなと。有料広告の方も非常に出しやすいんじゃないかなという考えがあるわけですよ。

ですから、同じ有料広告を、ただ単に車、あるいはいろいろな施設が考えられます。そこへ出すにしたときには、例えば、その財源はこういうふうに使われますよというところまでの研究をぜひしていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答弁と重なりますけれども、私どもの財務的な取り扱いをもう少し研究をしなければならぬと思っております。支出を限定しても、その収入といいますか、そういうことができるかどうか。ですから、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私は一例といいますか、いわゆる市民の方が自分たちもそういう市の役に立っているというとちょっといい方はあれですけど、それがただ単に、今の日本の国がそうなんです。みんな一般財源化、一般財源化で地方交付税が来て、何がどうなっているか全然わからんわけでしょう。それはやはり消費税の何%か、何に使われますみたいな、いわゆるそういう目的財源として自治体を使うことができるようになればいいことだと思うし、ぜひこれは上の方にもっと、市長としてもやっていただきたいなというふうに考えますので、よろしく研究の方をお願いしておきたいというふうに思います。

次、イノシシ問題に移ります。

これにつきましては、あしたの朝、早朝に太田議員の方で頭のさえているときにおっしゃられますので、深く私が言うことはないかなと思いますが、市長の答弁でいきますと、今回、県で初めてそういう防護さく等の補助金のあれを補正に組まれておられます。

そういう中で、今非常に数が多いわけですが、いわゆる数を、今猟友会の方に聞かれれば、なぜ、要するに今駆除期間に5千円ですよね、いわゆる猟友会の方が1頭に対してもらわれているのが5千円の補助を受けられているというふうに思いますが、もっととってもいいけれども、とった後の処理ですよね、処理。これはやっぱり生き物ですから、殺して処分をしなければならんわけですね。この処分に対して非常に困っておられるという現実があるんですよ。これについては市長、お聞きになったことはありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

猟友会の皆さんとも、このイノシシの駆除については以前からも頻繁に御協議等もさせていただいておるところでございます。

一つは、やっぱり議員御発言のように1頭捕獲していただいたときの経費が足りないという御意見が一番多いようでございます。

それともう一つは、その経費もですけど、えさ代といいますか、そういうふうなものも足りないということでございまして、また、捕獲された後の処理について、最近は食肉としての利用はほとんどないということで、後の処理について非常に困っておるという話は承っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

その処理に関して、市長の答弁の中にはなかったわけですよ。いわゆる防ぐということに関してはあるんですが、じゃあ、猟友会の人にもとってもらって、それをじゃあどういうふうにするかということに関してはないわけなんです。結局、今本当に、駆除期間は5千円もらえるんですよ。駆除期間の場合5千円もらうから、それなりにとろうと、頼まれてもいるからとろうと、猟友会の人ですよ。駆除期間から狩猟期間になりますよ、11月から。狩猟期間になれば、結局補助もなんもないわけですよ。さっき市長がおっしゃられたように、いわゆる食肉でも売れない、自分で殺して、じゃあどうするか。要するにそこが問題なんです。結局、そこでせめて5千円でももらえれば、狩猟期間であっても5千円でももらえれば、何とかしようという気にもなるけれども、金ももらわんで、えさ代はかかってという、そういうふうに猟友会の人もおっしゃられるわけですね。

ある地区によっては、それは自分たちのことだから自分たちで何とかしようということで、中山間地等でわなをいろいろやったり、そういう取り組みが当然なされております。しかし、やっぱりその方たちに聞いても、最後の処分が困るというふうにおっしゃられるわけですね。だから、その処分の問題というのがまず一番大きいんですよ。処分の問題は大きいんだけど、しかし、やっぱりそこにまず減らすと。イノシシの頭数を、絶対数を何とかして減らすということが必要じゃないかなと私は考えるんですよ。まず防護がどうのこうのよりも、3年間ぐらいで1回徹底的に、ある意味予算をつけて、そこら辺を減らすという考えはございませんか。予算を、狩猟期間等を補助を出してでも、何とかそこで減らすという考えはありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このイノシシの対策につきましては、本当に今私どももそうでございますけれども、この地域全体、鹿島市、嬉野市、太良町含めて真剣に連携をとりながら一生懸命やっておるところでございます。また、県もできる限り取り組みをしようということで、補助についても取り組みをしながら努力しているところでございますが、いかんせんとにかくふえる一方ということでございまして、ですから、今議員の御発言でございますけど、とれる対策があれば、正直何でもとっていききたいということが正直な気持ちでございます。ですから、今回も成果が上がることを期待しながらもですけれども、要するにうちとしても何とかできるものがあればやっていきたいということで、今回議会にお願いしているような状況でございます。

また、現在の処理につきましては、これは原則やはり現地で埋葬していただくと、埋めていただくということでお願いせざるを得ないということが正直なところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

処理についてなんですけど、どこでもそうだと思うんですよ。佐賀、長崎、どこに聞いても、私が知っている人に聞いても、とにかく四つ足を簡単に、ドンて殺すなりして山にポンと落とすと。これがそういう趣味といいますか、そういう持っていらっしゃる方はいいかもわかりませんが、やっぱり人によってはどうしても、いわゆる害獣だから、仕方ないからやるけれども、皆さん好きでやっていらっしゃる方はいないと思うんですよ。生きているものをそういうふうに殺生するというのは、好き好んでやっていらっしゃる方はいないと思わうわけですね。

やはりそこを考えた場合に、じゃあ、市単独でそういう処理ができなければ、これはクリーンセンターにも聞いたんですが、クリーンセンターではできないということだったんですね、そういう処理が。あそこには犬、猫の火葬場みたいなものがあるんですが、これが家畜になるとできないということだったんですね。川棚の原産業さんですか、あそこではいわゆる死亡獣の、いわゆる牛とか馬とか、そういう家畜の、それは処理はするけれども、イノシシはやらないと、イノシシはできないと。じゃあ、イノシシはどうしたらいいかと。市長が

おっしゃられるように、山にその場でポイするより仕方ないわけですね。しかし、それもやはりその場、その場でやろうと思ってもなかなかできないわけですよ、たくさんになると。

だから、それを考えれば協議会、今、鹿島・藤津の協議会だと思うんですが、これのやはりずっと大きな組織、これはたしか佐賀、長崎、福岡の北部3県かなんかでもそういう協議会があるかと思うんですけど、そういうところでぜひ出していただきたいと。その処理の仕方ですよ。単独でやるのは大変でしょうから、例えば、県全部でとか、県西部地域とか、ぜひそういうふうな処理の仕方、これは食肉加工場をつくってどうのこうのまではどうか分かりませんが、いわゆる火葬場なのかどうなのか、そういう施設ができないか、ぜひ提案をしていただきたいというふうに思うんですが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、私も同じ考えでございまして、とにかく何とか捕獲をして処理する方法を見つけないと、今度とも増加する一方だろうと思っております。これは私ども市長会の際にも、県の方にも出しておりますし、また、今回、九州市長会の方でも統一要望事項として出るようになっております。

特に佐賀県、長崎県はイノシシの被害が一番集中しているということでございまして、非常に深刻に受け取っております。ただ、今までそういうふうなことで、要するに焼却処分するにしても方法がないわけでございますので、議員御発言を受けましても、私どもとしても将来的にはそういう施設があれば一番いいわけですので、県等へ要望等もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

本当にイノシシに関しましては我々も困っておりまして、市長御存じだと思いますが、茶園に関しては、そういう管理のあれから、いわゆる防護さく等が非常にやりにくいというところがあるわけですね。大規模な面積ですし、それが地区で取り組むというても、真ん中に

山があつたりするわけですから、なかなかそういう防護さくというのが非常にやりにくいという現状があります。

そういう中で、初め申しましたように、今は常用摘採機というのが入って、非常にちょっとでも穴があると使えない状態になるんですね。イノシシなんか本当足が入ったら、すねのおし折るっとやなかりうかいぐらい穴を掘るわけですね、茶園に。そういうところもありますので、ぜひイノシシの問題に関しては、早急な対応といたしますか、よろしく願いをして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで田中議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで3時25分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の質問を許します。

13番（山口榮一君）

議席番号13番、山口でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。今回は、嬉野茶の振興について、西九州新幹線問題、高校総体、空き家対策の4点について質問をいたします。

まず、お茶の振興についてでございますが、このことについては、過去にも多くの質問がされております。嬉野としても補助制度など取り入れ、取り組んでいただいております。先月、太田議員とともに、鹿児島県の国立枕崎茶業試験場、ここはことし4月から独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所となっておりますが、ここでいろいろな茶産地の取り組み状況をこの根角所長から伺いました。

ここで話されたことは、全国的な量から見れば嬉野茶はわずか数%の生産量ではあるが、全国的に名前は知られている。しかし、産地としてこれからどうするかの問題であると指摘を受けました。嬉野の今を考えたときに、同じ思いをした次第ですが、茶業団体、行政含め、また茶に対する熱意が個々の考えで行われており、お茶の産地としてどうするかということが足りないような気がいたします。特に感じていましたのは、嬉野茶にとりまして大きな問

題である品種許諾について、私は1年前から何とかしなくてはと言ってきたことに対し、県の試験場も嬉野にありながら、事の重大さに対して茶業団体に動きがなかったことに対して、私としては不満があったわけであります。

これからは行政・業界・生産者一体となって協力し合い、消費動向を見ながら、どうあるべきか考えなくてはならないと思います。それには以前出ていました茶業会議所設立なんかもぜひ必要があると思います。

幸い茶の研修施設も計画がされていますが、この施設を有効に活用して、嬉野の銘柄を全国にアピールしていくことも大事ですが、高齢化が進む中で後継者の問題がありますし、農地基盤整備をどう進めるか、消費地の状況、嬉野茶ブランドに対する品種の特徴による組み合わせ、製造技術などがあると思います。

こうした中、産地として生き残っていく手だてが必要です。以前このことについて、お尋ねをしていますが、そのときの答弁では、後継者問題、コスト削減、技術革新など多くの問題があるとお答えになりました。ことしの茶の価格についても、相対的に17年度より下がっているようです。これから先、価格上昇も余り期待できない状況ですので、製造技術もですが、どうコスト削減をしていくかが問われると思います。嬉野市内でもやぶきたの改植時期でありますので、それに伴い基盤整備はしなくてはなりません。地域条件のこともあり、難しい面もありますが、まだ必要と思いますので、基盤整備には今まで以上の御支援をお願いしたいと考えます。

これから嬉野茶の産地として生き残りのためにどう対応していくか、再度茶に対する市長の考えをお伺いいたします。

次の種苗法による茶の品種許諾については、昨年、嬉野町のころから私が何とかしなければということで提案をしてまいりました。その後、太田議員の方からも数回このことについて質問がされております。

改正種苗法により、育成者の権利を守るため法的に厳しくなったということです。特に大きな問題は、許諾を受けてない苗木を買って植えた場合、そこで収穫された加工製品についても許諾権が及び、売った場合も罰則がある厳しい規制があることです。違反した場合、個人3,000千円以下、法人1億円の罰則が科せられます。今、嬉野茶については、県の奨励品種として、わせ品種ではさえみどり、中生ではやぶきた、晩生ではおくみどりとなっていますが、さえみどりが許諾が必要な品種でございます。この品種は、平成2年登録がされ、

許諾が必要な期間が30年となりますので、平成32年までとなります。

早く県などで許諾を取らないと、生産者も茶を取り扱う商人さんも困られるということで提案してきましたが、なかなか関係する団体においても進まない状況だったものですから、私たち育苗組合で取るしかないと思い、先ほど言いましたように、鹿児島県の国の研究所に伺った次第でございます。このときお聞きしましたのは、またことしの12月ごろから厳しく取り締まりが行われると聞きました。このことについて現在はどうなっているか、現状についてお尋ねをいたします。

あとについては、質問席において伺いますので、よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野茶の振興についてということでございます。

嬉野茶の振興につきましては、市民の御理解をいただき、多くの予算をお願いし、実践してまいったところでございます。数年前、嬉野地区でお茶の今後の取り組みについてアンケートが行われましたが、お茶だけが課題ではなく、農業全体の継続意欲の低下が見られたところでございます。一方、意欲的な茶農家につきましては、規模拡大、高性能機械の導入など積極的であります。嬉野はほかの地域以上に農業後継者が多く、就業をできておるところでございます。静岡の研修施設への進学も高校卒業生が継続しての進学等ができておるところでございます。

また、今回の茶価格の低迷の一つと言われておりますリーフ茶の利用の低下に歯どめになるような運動を地道に展開しなければならないと考えておまして、今関係者の皆様とおいしいお茶の入れ方教室など、継続的に展開し、急須で入れるおいしいお茶を普及拡大させなければならないとして努力をしておるところでございます。現在は、大手メーカーによるドリンク茶が市場を席卷いたしておりますが、本来のお茶のあり方についても、再度全国の茶産地の課題として取り組まなければならないと考えておるところでございます。

次に、御発言の種苗法に伴う品種許諾につきましては、嬉野茶として継続栽培ができるよう、現在、西九州茶連で宮崎と筑波の関係機関に対し、申請が行われたということでございます。

以上で山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

初めに、産地として生き残っていくための手だてというのを具体的に市長はどう思われているか、お願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

産地として生き残っていくためにということでお尋ねでございますけれども、先ほど申し上げましたように、一番の課題は、やはり後継者の育成ということに尽きるのではないかなというふうに思っております。そのことを踏まえまして、先ほど申し上げましたように、やはり数年前アンケートが行われたわけでございますが、非常に厳しいアンケートの状況でございました。しかし、そういう中で、やはり継続的に茶業として就業していく意欲を持っておられるところにつきましては、やはり後継者が就業できているところだというふうに考えておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、幸いにして、今、後継者につきましては継続して誕生いたしておりますので、今後このようなことで努力をしまいたいと考えてお答えをしたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

基盤整備につきましては、先ほど申しますように、地形などでなかなか厳しいところがございますが、今後それについて、もう少し補助制度を拡充していきたいと、そういうふうな考えはございませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、冒頭申し上げましたように、さまざまな多くの予算をお願いして、制度として確立をしておるところでございます。そういう中で、今多くの皆さん方にも御利用をいただいておりますところございまして、今議員御発言のような基盤整備等につきましても調査をいたしまして、御希望があれば、いわゆる対応できるという体制はとっておるといふふうに考えております。

また、高性能の茶業の専用機械等につきましても、毎回議会の予算等もいただきながら取り組みをしておるところでございますので、これにつきましては、財政的には非常に厳しくなるわけでございますが、県等と十分調整をしながら、積極的に取り組みをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひこれにつきましては、今後も続けていただきたいということをお願いをしたいと思います。

次の種苗法についてでございますが、対応されたということでございますが、品種については、どういうふうなものをとるようにされているのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げました2カ所に申請をされているというふうに聞いておりますけれども、最初申し上げました宮崎につきましては、みなみさやか、さきみどり、みやまかおり、はるもえぎということでございます。次に、後ほど申し上げました筑波ということは、りょうふう、はるみどり、そうふう、さえみどり、ふうしゅん、べにふうきというものについて申請をしておるといふことで報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

これは申請をして、まだ決定はされていないんですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

現在申請をしておるということでございまして、まだ決定はしておらないということですが、もちろん当然、決定はするというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ありがとうございます。ただ、この中に釜炒り茶の品種というのが入っていないんですけども、その辺については特別、申請をしたいというふうな、そういう考えはなかったわけですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

この茶の品種許諾につきましては、ただいま市長答弁のとおり、10種類の品種につきまして、許諾申請をしているわけですが、今議員の御指摘のように、釜炒り茶に適した品種ということでは、私の方も、どの品種が釜炒り茶に適しているかということはお聞きしておりません。それで、この茶の品種につきましては、茶業試験場の方で現在試験栽培をされておまして、これからがこの中のいわゆる県内での嬉野市内での地勢に合った優良品種といえますか、推奨品種になるのか。これから決定を見るのではないかと考えておまして、またその10種類の中に釜炒り茶に適する品種が出てくるのではないかと考えておりますけど、議員も既にその面はわかっている御発言でございますので、もしあれでしたら、後ほどお尋

ねして、またそこら辺も検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

私、茶業視察の報告として、具体的に説明に上げておるわけなんですけれども、結局やぶきた、どちらかといえば多肥栽培品種であるということでございます。それで、釜炒り茶の品種というのは、またちょっと違いまして、釜炒りに合ったお茶、結局、伸びが少ないお茶ということであろうと思いますが、その辺もありますので、今後、そういうことも試験場とともに検討をしていただきたいというふうに考えております。

それと、嬉野茶という銘柄ですね、非常に知られているわけなんですけれども、先ほど言いましたように、まだ商人さんと生産者と行政、一体となった、そういうふうな、このお茶はこうしていこうという熱意が足りないような気がするわけなんです。ばらばらの考え方ですね、その辺を鹿児島とか八女とか静岡の話聞きよれば、もっと積極的に取り組んでおられるということなんです、その辺について市長、もう一度お願いしたいと思っております。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件につきましては、以前からいろいろお話を承っておるところでございますが、第1回目の全品を開催されてから相当時間がたつわけでございますが、実は第1回の全品終了後、しばらく嬉野茶の熱意が少なくなったということで、ぜひ次回の全品をということで誘致をして前回開催をしたわけでございますが、その開催する以前に、実は生産者の方と商社の方との意見交換会をする場をつくろうということで御検討がなされたわけでございますが、不調に終わったという報告を受けておりました。そういうことで、就任後、生産者の方と商社の方との意見交換会を数回開催したわけでございますが、残念ながら生産者の方の御意見がなかなか出にくい状況にあったわけでございます。そういうことで、数回の協議で立ち消えになったということは、私が就任しました後も実際起きました。

そんなことがございましたので、今私どもの茶業振興室を中心としまして、いわゆる情報

交換会を行うような場所ということで、現在組織をつくって、今お願いをしているところでございますので、その成果に期待をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひ茶業会議所みたいなを立ち上げていただきたいというふうに考えます。

次に、嬉野独自のオリジナル茶袋製造について提案をしたいと思います。

実は東彼杵町が、振興協議会が一緒になって、こういう茶袋をつくって、いろいろなところに宣伝をされております。これが彼杵の茶振興協議会において、行政が窓口になって独自の茶袋ということでつくっておられます。ここにありますが、100グラムの袋で和紙張りとアルミ張りの2種類です。

この図柄は、赤木の茶園のイメージと中国敦煌から持ってこられた唐代飛天の絵をある彫刻家をお願いして印刷をされたものでございます。この印鑑代が約300千円、商人さん、行政、農協などで負担をされております。これが多くつくらないと安くならないということで、1万5,000枚つくって、1枚17円で役場に行けば分けてもらえます。そしてこの唐代飛天の絵ですけど、これは東彼杵町に妙法寺という禅宗のお寺がありますが、私もあそこに行って見させていただきました。敦煌から持ってきて、2階の方に飾ってあります。それを何でこの絵ですかと聞いたら、別に意味はありませんと、ただ中国から来たということで判をつくりましたということでございます。

それで、私は、嬉野でもこういうふうな宣伝になるような袋をつくったらどんなかなと思うわけでございます。商人さんたちは独自につくっておられますが、生産者は土産にやったり、いろいろ使うわけですが、なかなか少しばかりと言いよったら、相当価格も張ってまいりますので、宣伝の目的でこういうふうな袋をつくったらどうなのかなと思いますが、市長、これについて、どうお思いになりますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

嬉野独自のオリジナルの茶袋の製作についてでございますけども、今御発言ありましたように、嬉野の歴史、また嬉野茶の特質ですね、消費者の嗜好などを考慮して製作されれば有効なものになるというふうに予想をしておるところでございます。

現在、それぞれの商社ではオリジナルの茶袋で販路拡大をしておられるところでございます。新規のオリジナルの茶袋をつくった場合には、どのような方法で流通に乗せられるかどうか、これはいわゆる茶商組合の皆さん方とも協議をしてみたいと、そしてまた御意見等もいただければと考えておるところでございます。

また、既存の茶袋をそれぞれ農家の方もお持ちでございますので、それ以上に、やはり味や香りとかいうものの劣化を防いで、そして提供できれば、流通することも可能ではないかなと思いますので、今後、関係者の皆さんと協議の席などでも提案をしてみたいというふうに思っております。そういう組織もございますので、これで一応研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ここの裏の方なんですけれども、長崎彼杵茶のふくよかな味と香りの玉緑茶というふうなことで書いてあります。彼杵茶のルーツは古く、遣隋使や遣唐使によって中国の文化とともに茶の喫茶法が日本に広まったころと言われ、特に15世紀、独特の製法として知られる釜炒り茶が西九州地方へ伝えられてから盛んになりというふうな文言があります。こういうふうな嬉野茶のルーツというものを書いて、つくったらなというふうに考えております。ちょっとこれ東彼杵の方に聞きましたら、1万5,000枚つくって、代金は売れたときに払うというふうな形で、よく印刷される業者の方がそれで納得されたなということで、私感心したんですけれど、会社によってはそういうこともできるのかなというふうな考えをしております。

だから、これぜひもう一度検討していただいて、嬉野の、例えば大茶樹とか、古湯温泉ができれば、そういうふうなイメージをつくってみたりとかして、一つの宣伝にもなりますので、検討していただきたいというふうに考えます。

次の釜炒り茶についてでございます。

嬉野茶の釜炒り茶を存続するためには、今、大型の釜炒り工場、南部釜炒り工場が3年前に建設をされております。根角所長さんの話を聞きましたら、今、食の嗜好は中華料理、韓国料理が好まれるようになってきているということでございます。それには香りの強いお茶が必要で、特にこれからは釜炒り茶が見直され、静岡のあの高級茶のできる川根で釜炒り茶がつくられております。指導は熊本の業者がしておられると伺いました。嬉野の釜炒り茶の量について、以前、嬉野町の議会でも出ておりましたが、嬉野全体の茶の生産量からすれば、二、三%ぐらいじゃないかと思いますが、釜炒り茶も今後は見直されるものと考えます。それには釜炒り茶独特の製品開発が必要であるし、消費者の好みに合った茶づくりをしなければなりません。嬉野茶の始まりとしては釜炒り茶でございますから、生産者の今後に期待をしたいと思います。先ほど答弁ありましたように、後継者の問題、また茶園の整備などがあります。炒り葉機の大型化による問題点も多少あるかと思っております。

現在、嬉野の釜炒り茶の問題をどのように考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

釜炒り茶につきましては、関係者の御支援によりまして、今、問い合わせ等も非常に増加をいたしております。喜んでおるところでございます。議員御発言の、やはり独特の香ばしい釜炒り茶の味につきましては、やはり根強い評判があるというふうにご理解をしております。また議員御発言のように、ほかの産地におきましても、釜炒り茶に注目をし始めたということでございまして、嬉野では釜炒り茶発祥の地として継続するよう支援をしてまいりたいと思っております。

課題といたしましては、製造技術の伝統的なものの継続というのがまずあるというふうにご考えております。それともう一つは、ここ数年、特に感じておりますが、安定収入ということが確保できなければ非常に難しいのではないかということをご認識をしております。また、製造施設につきましても、今後やはり検討をしなければならないというふうなことで、やはり伝統を生かして消費者の方が好まれる釜炒り茶を提供しなくては、なかなか厳しいのではないかというふうにご思っておりますので、これは関係者の皆さんと一緒に、

今後努力をしてまいりたいと思っております。また、単価につきましても、やはり有利販売ができるように、商社の方の御理解をいただきながら、伝統として残していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひ今後、嬉野茶の釜炒り茶が、銘柄が残っていくようにお願いしたいと思います。特に今は嬉野の主流になっている蒸し製玉緑茶に、再生のときに火香をつけて販売することがありますが、くせのないお茶であれば、飲んで後のすっきりした口当たりというものは釜炒り茶の方がございますので、これからの消費動向を見ながら、ぜひ嬉野の産地として残れるようにお願いをしたいと思います。

次、2点目の西九州新幹線について伺います。

新幹線問題について、県も県民の理解を得るために、県民だよりその他いろいろな方法により、必要性について努力はされていますが、御存じのとおり、江北、鹿島の同意が得られないまま現在に至っております。国における予算10億円も2年間つけられましたが、執行できない状態です。19年度の国の概算要求では、今度も盛り込まれることとなりました。しかし、来年度予算折衝が行われる年末までにははっきりした数字はわかりません。今までいろいろ議論もあっていますが、財政負担は国が3分の2、地方が3分の1の負担で整備が行われる計画です。

きのうの佐賀新聞の報道では、新幹線不要が55.2%とありました。その中で建設費の負担を上げる人が多かったようです。私は報道のあり方にも問題があって、余りにも財政負担のことばかりが先行しているのではないかと思います。将来をしっかりと見据えた観光や人的交流により、地域の活性化、企業誘致問題、特に嬉野には高速道路のインターもありますし、企業誘致など地域経済にもたらす影響は大きいと考えます。推進する立場の市長として、市民に具体的な必要性を説明するべきだと思います。

まず、きのうの佐賀新聞の記事について、嬉野市で長崎ルート不要が7割との報道がされていましたが、私としては納得のいかないことであり、どう調査されたのかわかりませんが、本当の市民の意見を反映していないと思います。県初め推進の立場で懸命に努力をしておら

れる方々に対して、何と申しますか、恥ずかしいことと思いますが、市長はこの報道についてどう思われたか、お答えください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線についてでございますが、西九州新幹線につきましては、市民の御理解をいただきながら、現在まで推進活動を続けてまいったところでございます。議会の皆様方の御支援に御礼を申し上げたいと思います。適切な情報をお知らせし、御支援をいただくことは必要であるところございまして、国への要望活動等につきましては、県と連携をとりながら行っておりまして、概算要求につきまして確保されるようでございます。

今後は年末に予定されております財務省との協議の中で、路線ごとの確定について努力をしないではないと考えておるところでございます。市民への御理解をいただくことにつきましては、合併後、嬉野市全体への説明ができておりますので、今後対応を進めてまいりたいと思っております。

また、昨日の報道等につきましては、やはり私どもとしては、まだまだ努力をしないではないというふうに考えておるところございまして、調査の方法につきましては、いろいろあると思いますが、私どもとしては推進ということで、今まで以上に努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

これは市長は以前、佐賀新聞におられましたね。ただ、この報道のあり方について、私非常に本当だろうかというふうな気持ちでしたわけでございます。何でこういう、先ほども言いましたように、財政負担の問題が29.9%とか、移動時間の短縮方法が少ないとか、こういうふうなことがどういう形で調査がされたのか。その辺、おおよその見当はつきませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

調査の方法はいろいろあると思っておりますけれども、これは全体的には知事の県政の評価ということでございまして、そういう点で、情動的には以前の情報を使って調査をなされているというふうに理解をしております。毎年中身を変えるということはないわけでございますので、以前の説明の段階のデータをもって調査をしておるということで、私どもが受け取ります感覚とは違うのではなからうかなというふうに考えておるところでございまして、これは県政全体への評価の中で取り入れられたというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

せっかく新幹線西九州ルート促進期成会を立ち上げ、議会でも特別委員会を設置しております。そういう中に、そういうことで一緒に着工に向けて努力していこうという矢先に、こういうふうな報道をされること自体が私はおかしいと思うわけでございます。早急に市民への理解を深めるために説明会開催をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前の報道等ですね、すべて今、公共事業不要論の中での報道がなされるわけございまして、私も議員と同じように、非常に不本意な、意に反した報道がなされておるというふうに私は理解をしております。しかし、そういうことでめげることなく努力しなくてはならないという気持ちは変わっておりませんので、今後とも努力をしまいたいと思っております。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、市民の皆さん方に丁寧に御理解いただくという努力は引き続きやっていかなければならないというふうに思っておりますので、今後ともの御支援をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員

13番（山口榮一君）

これは後で全体的になんしますけれども、次の新幹線駅に伴うまちづくりについて、このことが新幹線を着工してからのまちづくりということでございますが、これについては、まだ非常にまちづくりをどうするかということが語られていないと思います。私はある住民の方と話したことがあります。多くの負担をして新幹線が必要なのか。今のままでは、たとえ新幹線が通っても、嬉野は通過駅になってしまうかもしれないと話されました。私も負担は確かにしなければならぬが、将来を見越したまちづくりをすれば、それ以上の効果があるのではないかと。だから乗客が嬉野に行ってみたいと思えるようなまちづくりをする必要があると答えたことがあります。

合併によって嬉野市となったのですが、周辺近くには伝建地区が有田、塩田津、鹿島の浜等ありますし、日本の三大稲荷に含まれます伏見、豊川、祐徳という中の祐徳院があります。伝建地域もこれからの整備がされると思いますし、私は佐賀県、長崎県の観光施設と連携していけば、訪れる客もふえるものと考えております。

ここに新幹線嬉野駅整備計画が平成8年につくってあります。このときとすれば情勢は多少変わっておりますが、この中で、コアコンプレックス施設、メッセ施設、商業業務サービス施設、こういうふうなものがあります。このコアコンプレックスの中に温泉保養治療施設、温泉博物館、もちろんこの周辺にはバスターミナルもつくられるように計画がされております。私も新幹線の駅近くに温泉施設のある駅は全国でも非常に珍しいんじゃないかと思うわけでございます。

まず、お伺いしたいのは、温泉施設のある新幹線の駅、わかっていたら教えてください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の駅自体に温泉があるということについては、承知しておりませんが、私どもが参考にいたしましたのは、東北新幹線の花巻の駅でございます、私どもと同じような形

で、いわゆる新幹線の設定駅から近所の中にある温泉だというふうに理解しております。そういう中で特に今回私どもが打ち出していきたいと考えておりますのは、いわゆる武雄温泉と私どもの嬉野温泉だけが新幹線の駅から徒歩で温泉街に行けるとということで考えておるところでございますが、例えば、東海道本線あたりにはもちろん熱海とか新幹線の停車駅があるわけでございますが、現在、整備中の駅としては非常に少ないのではないかなというふうなことで、県との協議の中でも、温泉旅館街に一番近い新幹線の駅として嬉野温泉駅が売り出せるのではないかとということで話し合いをしたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

私が調べたところによりますと、上越新幹線に越後湯沢駅というのがあります。その駅ビル内に温泉があります。それと山形新幹線の高畠駅駅舎内、この2カ所じゃないかと思えます。この嬉野は温泉というものがありますので、こういうことを利用した温泉の駅をつくれれば非常にいいんじゃないかというふうに考えております。このほかに市長としていろいろ構想を持っておられると思いますが、どういうふうに新幹線の駅が通った場合、駅周辺の開発をしていこうというふうな構想を持っておられますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの嬉野温泉駅ということにつきましては、もちろん嬉野市民が利用する駅として整備をするということは当然でございますけれども、やはり近隣の市町村からの利用ということに大きく期待をしておるところでございます。一つは、やはり鹿島、太良地区ですね、そしてまた大きくは長崎県の東彼3町の利用を想定に入れた計画をつくっておるところでございます。そういうふうなことでございますので、もちろんタクシー、レンタカーというのは当然でございますが、やはりある程度のキャパを持った駐車場整備、また連結のバスターミナル等も必要になってくるのではないかなと思っておるところでございます。

そういうことで、この西九州新幹線の沿線の中では、非常に後背人口といえますか、後ろ

に控えた人口の多い嬉野温泉駅になっていくというふうに期待をしているところでございます。ですから、そのようなことを踏まえて整備をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ここにありません温泉博物館、これについて説明をもう少し具体的にさせていただきたいというふうに考えます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の計画等につきましては、もちろんいろんな計画あるわけでございますが、温泉博物館と申し上げますのは、以前から旧町民の方から御要望がありました、いわゆる嬉野温泉の歴史とか、また温泉にかかわる道具とか、そういうものをちゃんと残して見ていただくような、そういう施設がぜひ必要だという御意見がありましたので、そういうものを組み込んだ、いわゆる一つの嬉野温泉全体の魅力を理解していただけるような、そういう施設が必要ではないかということで、構想の中に入っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ここにメッセ施設とありますが、これはイベント広場というふうな考えでいいんでしょうかね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嬉野温泉駅というものにつきましては、ちょうど福岡博多から考えますと、約

1時間以内で来る駅になるわけですので、そういうふうなことで、いわゆるコンベンションのお客さんがたくさん見込まれるということも一つはございます。そのようなことを踏まえまして、いわゆるいろんなイベントとか、学会とか、そういうものを行えるような施設と、そしてまたエリアが欲しいということで計画に入っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

次のアクセス道路について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

私は、新幹線駅ができた場合に、34号線だけでいいのだろうかというふうな考えをするものでございます。早く南部環状線の道路の整備をしなきゃならんということと、嬉野中学校から国道34号線に出る県道嬉野下宿塩田線の整備が間もなく始まるわけでございますが、式浪から大草野を通る同じ県道の整備もしなければならぬというふうに考えております。あわせて落合橋から式浪付近の市道下野線の拡幅も必要になってくると思いますが、この点について、県と市のその辺の絡みはどういうふうになりますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の嬉野温泉駅周辺の道路の予想等につきましては、先ほど申し上げましたように、近隣の市町から御利用いただける駅周辺整備が主になっていくというふうに考えております。道路につきましては、駅が嬉野高校前に予定されておりますので、特に大きく新設する必要はないと考えておりますが、やはり近接の国道、県道、特に市道等についてのいわゆる整備を進めていかなければならないと思っております。そういう中で、今寺下野線や、また下野井手川内線への連結、また新設予定の、議員御発言の国道嬉野下宿塩田線など等の整備が進んでいけば道路の形が見えてまいりますので、そことやはり嬉野温泉駅との連結の道路というものは当然必要になってきますので、今後整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

そして、先ほど申し上げましたように、嬉野温泉街へ歩いていける、いわゆる旅館街へ歩

いていける嬉野温泉駅というメリットは強く打ち出さなければなりませんので、そのような道路の整備をまた追加して考えていかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

5日やったですかね、特別委員会で勉強会をしたわけですが、新幹線駅をつくった場合に、武雄の方の説明を受けたわけですが、地元負担というのが3億円から5億円というふうな話もちょっと聞きましたが、その辺については、市長はどういうふうに考えますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の嬉野町の議会でもお答えをしたと思いますけれどもですね。私どもは新設駅でございますので、まだ負担の内訳については決まっておられませんけれども、10億円以上ということでお答えしたと思います。それくらいをめどに私としては考えてまいったところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

この図面を見ておりますと、停車駅がありますと、四方の方に幹線道路が計画をされております。これは駅前広場まで幹線道路がされておりますが、34号線は1本しかありませんが、この辺は別に問題ないと思いませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのいわゆるイメージ図につきましては、これは以前、嬉野町議会でも御報告をしたときに、いわゆるイメージパーツということで御説明をしたところでございますので、実際、設計段階とはまた話が違うわけでございます、先ほど申し上げましたように、実現段階ということになりますと、既存の国道、県道、市道、そういうところとの連携を十分考えた地域づくりになっていくというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

もう1点、道路の問題で、不動山入り口から小川内まで、これは34号線1本しかありません。もし途中で災害でも起きた場合には、東彼杵の方から来る長崎県側と不動山地域からの交通がストップされることとなりますが、これについては、迂回できる道路が必要とも考えますが、この辺については、どうお考えですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

万が一、いわゆる国道34号線が災害等で封鎖になったときというふうなことでございますけれども、以前からそのようなときには下不動から湯野田側を通過して、いわゆる市道の拡幅整備をしたらどうかということで、前議会でも嬉野地区の議会でも相当御意見が出されたところでございまして、現在まだ実現までには至っておりませんが、地元の皆さんとしては、このようなことで湯野田内の道路と、そして下不動から抜ける道路についての整備ということについて、いろんな形で御意見をいただいた経緯がございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

そしたら、条件がそろえば、それを通す計画があるということで理解していいですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にはまだ計画としてつくっておりませんので、答弁はしにくいわけですが、一応以前お答え申し上げた中では、小川内地区の迂回路として、下不動地区から湯野田地区へ結べる道路を考えることができるのではないかということで、御答弁をした覚えがございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

あす太田議員がどういうふうにおっしゃられるかわかりませんが、その辺を含めて、今後は検討をしていただきたいというふうに考えております。新幹線問題については、ぜひ着工に向けて、実現できるような体制で、市長が強力なリーダーシップをとっていただいて進めていただきますことを強くお願いをしておきます。

次に、高校総体について伺います。

このことについては、嬉野町議会の際に、6月議会で私はお尋ねをいたしました。来年7月28日から8月20日まで開催され、嬉野では4種目が開催されることとなっております。前にも申し上げましたが、選手並びに関係者など、全国から多数県内に見えられることと思います。開催まで、あと318日となりましたが、応援者まで含めると相当の人たちが来られると思いますが、大体県内にどのくらいの人たちが来られるのか、およそ見当つきますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の県との協議の中で承ったことですが、県の説明としては、国体で10万人、総体では30万人というふうなことでごあいさつとしてあったというふうに記憶をしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

30万人見えられるということで、嬉野が5,000人程度の宿泊ができるということでございます。開催日にちが、ちょっと今持ってきておりませんが、重なる部分もあるし、期間が離れて行われることもございます。そこで、宿泊施設について、現在どういうふうな体制を持っていらっしゃるか、その辺の対応というものをお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

宿泊の進行状況につきましては、私どもより県の方で既に配宿センター等の組織みたいなものを立ち上げて努力をしておられるところでございます。実は嬉野につきましては、佐賀県西部の中で最も多い宿泊数を確保したいという希望でございます。そういうことで、いろいろ御要望はありましたけれども、観光協会の方も旅館組合等を中心に御了解をいただいて、全体の約70%までは何とか提供をしていこうということで、御理解いただいておりますので、大変喜んでおるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

全体で70%ということは、相当の人数と思いますが、家族の方も来られるし、応援の方も来られる。生徒さん、例えばこういうふうな大会の一泊で泊まれるというのは、大体金額としてどれくらいの、高校生だから、そう高くはないと思いますが、その辺わかりますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、基準の料金がもう既に決定しておりまして、大体平均いたしますと、約11千円から

11,550円ぐらいというところでございます。いろいろな規模によって違いますけれどもですね。そういうことで、既に話し合い等も済んでおるところでございます。今お話ししましたように、嬉野の旅館としては、ほかのお客さんも通常たくさん来られるわけでございますが、そういう中で、70%の部屋数を提供していただくということでございますので、相当御無理をして高校総体には御協力をいただくというふうなことで、喜んでおるところでございます。ですから、私どもの嬉野についても、応援団、それから宿泊選手踏まえまして、全体的には相当のお客さんが宿泊していただくというふうに試算をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

受け入れ態勢として、嬉野市で歓迎イベントというのを、そこまでは考えておられないと思いますけれども、そういうふうな計画はありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もことし引き継ぎ式等の課題がございましたので、近畿大会に参加をさせていただきました。いろいろ考えはしたわけでございますが、やはり高校生主体の大会でございますので、歓迎セレモニー、そういうものすべて高校生主体のものでございまして、できる限り高校生がみずから歓迎をしようということで、いろんなイベント等もありましたけれども、やはり高校生中心の歓迎の形でありましたので、嬉野におきましても、そのような形でこれから計画を詰めていかれるというふうに思っております。もちろん、市民といたしましては、以前、国体とか、育樹祭とか行っていただきましたように、いろんな運動を通じて歓迎体制をぜひお願いしたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

市長は、ことし総体の視察をされましたね。それについての感想をひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

2カ所視察をさせていただきました。一つは、ソフトテニスの会場でございまして、大阪でございましたけれども、ここはやはり大阪と、それから市町村との関係がいろいろありまして、本当に大阪府主体の大会だったなというふうに思っております、大阪市の色は余り見えてこなかったというところがございます。

そしてまた、大会の施設自体も民間のテニスクラブを使っておられまして、全部で27コートぐらいあります、相当大きな施設でございまして、非常に円滑に運営ができておったなというふうに思っております。また、運営等につきましても、高校生が非常によくやっていたなというふうに思っております。

2カ所目は、登山の閉会式、開会式に参加したわけでございますが、これは奈良県の地元自治体の村長さん、議長さん、またいろんな教育委員会関係の方も閉会式に出てきて、ちゃんとセレモニーも務めておられましたので、やはり地域を挙げて頑張っておられたというふうなイメージを持って帰ってきたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

教育長にお伺いしたいと思います。

この大会は高校生主体の大会ということで、ここに五つの目標として、花いっぱい運動の推進とか、スポーツボランティアを通して支えるスポーツの推進とか、心のこもったあいさつの奨励、お客様の心に残るおもてなし、ふるさと佐賀の日本の心、もったいない運動実践とか、こういうふうなものがありますが、嬉野は4種目あるわけでございますが、嬉野市には塩田工業もありますし、嬉野高校もあります、生徒たちはどのようにして参加されるの

か、その辺の大体今のところの状態を教えてくださいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

県下では29競技、32種目が競技として実施されます。それには相当の補助員が必要なわけ
でございますので、その補助員として県内の高校生がかかわることになります。二つ
タイプがありまして、一つは、競技の補助員といいたししょうか、部活動に所属している生徒
が、その部活動で学んだ知識とか技能を生かして、この種目と同じ競技の補助員としてサポ
ートをするということ。もう一つは、運営の補助員でございます。これは案内とか、あるい
は駐車場の誘導とか、受付とか、そういうふうなことをサポートする補助員でございます。
これは部活動に所属するしないにかかわらず、だれでもできるわけですので、全県下から
そういうものを四つのブロックに分けて、補助員としてサポートしていくという計画に
なっているようでございます。

とにかく何らかの形で高校生がかかわることになります。そしてかなり長い期間、
準備まで入れますと、約4週間余りの期間がありますので、1人の人が全部の期間かかわる
ということできませんから、やはりすべての高校生がかかわらなければ円滑に推進できない
というふうに理解をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

例えばですよ、嬉野の小学校の場合に、卒業証書ですね、そういうふうなものの鍋野の和
紙でつくられたことございます。嬉野独特のそういうふうな賞状といいたししょうか、そういうふ
うなものはできるのかできないのか。お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

調査をしてみないとわかりませんが、登山競技とかソフトテニスの話でございますけれども、やはり種目別に相当数の表彰状があったように記憶をいたしております。それも全国高体連の表彰とか、それからまたほかの表彰もあったようでございまして、そこらにつきましては、既存の形を使うのかどうか、ちょっと把握をいたしておりませんが、これは調査をしてみたいと思います。可能性があれば提案をしていきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

記念品ですね、記念グッズといいますか、そういうふうなものは県で大体全体的に用意されるわけなんですか。大会記念の記念品というふうなものは。そういうものはないわけですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2回行きましたけれども、特別記念品的なものは入っていなかったと思いますけれども、そのパンフレットとか、そういうものは当然いただきましたけれどもですね。特になかったような気もいたします。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひ成功するように、今後いろいろ準備も大変でしょうけれども、頑張ってくださいというふうに考えております。

次の4点目の空き家対策についてでございます。

これについては、市内でもあちこちあるわけでございますが、嬉野町内の温泉4区にある元茶工場の跡が、私見ましたら、ガラスが割れているし、シャッターは壊れているし、子供たちが自由に出入りできるようになっているわけでございます。これは個人さんの所有で

ございますので、行政からどうということもないかとは思いますが、ここはもし事故でもあったり火災でも起きたりしたら大変なことじゃないかというふうに考えるわけでございます。周辺の皆さんも非常に心配しておられますので、これについては何らかの手を打っていただきたいというふうに考えますが、これについてどうでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉4区にあります空き工場についてのお尋ねでございます。

ここは御発言の、以前茶工場として利用されておりましたけれども、稼働しなくなりましてから相当年数がたっておるところでございます。以前にも地域の方から防火の面からも好ましくないという御意見がありまして、旧嬉野町のときから管理の徹底についてお願いをいたしてきたところでございます。県外の方が所有しておられるわけございまして、時間はたちましたけれども、今回取り壊しを行うということで御返事をいただきましたので、議員御発言の懸案については、解決できるのではないかなと思っております。今後も注視をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ありがとうございました。まだほかにこういう、湯野田にもあるわけでございますが、こういうところがありますので、管理は各持ち主の方で十分に把握をし、管理徹底をしていただくように行政の方からもお願いをしたいと思っております。

そして1点申しおくれましたが、私、ちょっと茶苗のことなんですけれども、実は一番お願いしたいのは、新品種、今度許諾を取られる新品種について、私たち育苗組合としてもふやしていきたいというふうな考えはしておりますが、試験場が穂木を出してもらえないんですよ。それで、以前、太田議員が質問をされておりましたが、品種補助とありますが、その辺なかなか難しいところもあるでしょうが、試験場として要請があったときは幾らか出していただくような指導とありますが、そういうふうなことはお願いできないかと思っておりますが、

いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言につきましては、試験場とももう一回話をしていきたいと思っております。

また、いわゆる穂木の問題でございますけれども、以前もお話ございましたように、市としてもどこかにそういうものがないかということで、今検討をしておりますのでございまして、そういう点で、今後もいろんな情報をつかみながら、以前、議員御発言ありましたように、できましたら嬉野地区内でもそういうものができる可能性があれば、取り組んでもいいのではないかなということで、引き続き調査といえますか、事を行っておりますのでございます。情報収集をしておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひこの点につきましても、お願いしたいと思います。私たちも苗木をつくることはつくりませんが、結局、生産者からこの苗をいただきたいということがあっても、どうしてもできない場合がありますので、その辺も含めてお願いをしていただきたいというふうに考えております。

新幹線の問題も非常に今難しい問題ではございますが、ぜひ建設促進に向けて議会ともども努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。大変お疲れさまでした。傍聴の方々も大変お疲れさまでございました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時 38 分 散会